

JQA

CSR報告書

2015



Q JQA はどんな仕事を しているのですか？

電気製品・医療機器の 認証・試験

電気製品および医療機器には、安全のためのさまざまな基準が設けられています。JQA は、製品がこれらの基準を満たしているかどうかを試験しています。

例えばテレビや電子レンジの裏側の S マークは、発火しないか、感電しないか、といった、JQA の厳しい試験・検査に合格した安全の証です。
(総合製品安全部門)



“モノサシ”の校正

長さや質量などを測るための“モノサシ”。JQA は、この“モノサシ”を正確に保つための「校正」を行っています。病気の治療に用いる薬も、ナノテクを使ったスマートフォンも、巨大な建築物も、正確に作るためには、正確に測らなければなりません。“モノサシ”の精度を保つことが、現代の高品質なもののづくりを支えています。

(計量計測部門)



地球環境に関する 審査・評価・支援

温室効果ガス (GHG) 削減のため、地球規模でさまざまな取り組みが行われています。その取り組みに対して、実際にどれほどの GHG 排出量が削減されたのかを検証している機関、それが JQA です。JQA は正しい環境情報を社会に提供します。

(地球環境事業部)



ISO 認証

最近よく目にする『ISO 認証取得』の文字。組織が ISO マネジメントシステム規格に適合しているかどうかを審査し、認証している日本最大の機関が JQA です。

『ISO 認証取得』は、高品質なもののづくり・環境保全・食の安全などについて、組織のマネジメントシステムが ISO の要求を満たしているという信頼の証です。

(マネジメントシステム部門)



建物の強度の測定

地震などの災害が懸念される近年、建物の強度・耐久性に注目が集まっています。JQA は、建物に使用されるコンクリートや、鋼材などの建設材料の強度や品質の測定を行っています。

ビル・道路・橋などの、耐震・耐久性の診断の一端を担い、都市を守ります。

(機械部門)



JIS マーク認証

JIS マークは、鉱工業品の形・品質・安全性などについて、定められた標準 (JIS 規格) を満たしていると確認されたものに付けることができ、品質や安全性の指標になります。

JQA は、製造会社や販売会社の製品などが JIS 規格を満たしているかどうかを審査・試験し、JIS マーク表示を認める業務を行っています。

(JIS 認証事業部)



最先端分野での 認証制度の確立

介護・福祉で期待されるロボットや、社会インフラを支える制御機器など最先端技術が導入された製品を安心して利用できるよう、JQA はこれらの安全性に関する国際規格作成や認証制度の開発を行っています。

(認証制度開発普及室)



A JQA は、マネジメントシステム
試験等を実施し、公正・中立な

・製品・環境などに対して、審査・
立場で評価・認証をしています。

JQA CSR 報告書 2015

目次

事業紹介	2
トップメッセージ	4
JQA が目指す CSR	6
特集	
生活支援ロボットの安全性の確立・普及に向けて	8
適合性評価の変遷と認証機関に期待されること	10
TOPICS	
グローバル展開／ASEAN へ	14
ステークホルダーダイアログを実施	16
JQA の事業	17
ISO 認証	18
電気製品・医療機器の認証・試験	20
計測器の校正・計量器の検定	22
建設材料・機械製品の試験・検査	24
JIS マーク認証	26
地球環境に関する審査・評価・支援	28
パーソナルケアロボット(生活支援ロボット)／機能安全	30
環境への取り組み	32
環境管理活動	
環境マネジメントシステムの推進	
省エネへの取り組み	
廃棄物削減への取り組み	
環境マネジメントシステムの運用体制	
内部環境監査	
環境法令順守とリスク管理	
環境教育	
環境コミュニケーション	
JQA の環境負荷の全体像	
美しい地球を未来に	37
地球環境世界児童画コンテスト	
JQA の森林	
ISO 39001 売上の一部を寄付	
カンボジア・エコツアー 2014	38
品質への取り組み	40
信頼性・認証等の品質・顧客満足の向上のために	
職員とのかかわり	42
雇用	
人材育成	
働きやすい職場づくり	
専門知識を有する人材	
コンプライアンス／リスクマネジメント	46
JQA の概要	47

- 発行：2015 年 10 月
- 対象期間：2014 年度
(原則として 2014 年 4 月から 2015 年 3 月まで)
- 参考にしたガイドライン
環境報告書作成基準案(平成 16 年 3 月環境省)
環境報告ガイドライン 2012 年版(平成 24 年 4 月環境省)

トップメッセージ

「JQA CSR 報告書 2015」の発行にあたりご挨拶申し上げます。

JQA の CSR

JQA は、公正・中立な第三者認証機関として、マネジメントシステム・製品・環境等に関する認証・検査等を実施し、社会経済に安心と信頼を提供してまいりました。これらの認証等事業は、社会経済の基盤であり、このサービスを確実に実施することは私たちの社会的責任であると考えています。

私たちが事業を継続していくためには、認証等の申し込みをいただくお客さまだけではなく、職員・取引先・消費者・地域コミュニティ・行政などあらゆるステークホルダー(利害関係者)とのかかわりが重要であり、それらのステークホルダーからの信頼を得ることが必要であると考えています。このためには、「私たちが社会にどんな価値を提供できるか」をその時々

JQA は 2008 年度より、事業運営を中長期的視点で捉え、確実に前進することを目的として、中期事業計画を策定しています。第三期中期事業計画の初年度にあたる 2015 年度からは、社会経済の持続可能な発展に寄与していくために、「グローバル化する社会における信頼性の高い第三者認証機関」を目指すことを中期ビジョンとして掲げ、事業を通じた CSR 活動をさらに推進していきます。

また、2015 年 9 月には、JQA の関東地区の主要事業所であった世田谷の事業所を八王子市南大沢へ移転しました。これは、建物の老朽化、狭隘化問題の解決、企業の皆さまの新たなニーズへ対応するためです。

これにより、お客さまには新しい設備での試験サービスの提供はもとより、より一層充実したサービスを提供してまいりますとともに、これを機に役職員一同、チャレンジ精神を持って技術を研鑽し、新たなサービスを開発、提供することでさらに社会的責任を果たしてまいります。

新たな取り組み

ステークホルダーとの対話の機会を増やすため 2015 年 2 月に、JQA としては初めてのステークホルダーダイアログを実施しました。厳しいご指摘もあり

ましたが、外部の有識者の方々との率直な対話によって、JQA の今後の課題などについて多くの有意義なご意見をいただきました。さらに多くのご意見をいただくため、2015 年 12 月に第 2 回ステークホルダーダイアログを実施することを決めました。

認証事業については、2015 年 3 月に ISO 26262 に基づく機能安全マネジメントの認証を JQA として初めて行いました。また、プラントなどの機能安全の認証、さらに医療機器の評価、自動車・医療機器などの制御システムセキュリティ評価の事業開発も進めています。引き続き「機能安全」、「生活支援ロボット」および「スマートコミュニティ」関連を中心として、これからの社会にマッチした、新しい認証・試験サービスの開発を進めて行きたいと考えています。また、本年は ISO 9001、ISO 14001 が改定され、これを機会に、これまで以上に企業の経営に役立つ認証を進めてまいります。JQA は多岐にわたる事業を展開しており、今後とも皆さまのニーズに対応するために、総合力を発揮して対応していく所存です。

JQA の国際展開

これまでに 50 を超える世界中の主要認証機関と提携することにより、企業の皆さまの国境を越えたビジネス展開をサポートしてまいりました。2014 年 10 月にはベトナムのハノイに駐在員事務所を設置しました。今後も ASEAN 諸国への事業展開をさらに強化し、企業の皆さまの海外活動を支援するための体制整備を加速化させていただきます。

環境・社会・リスク管理

環境への取り組みについては、JQA 自身の事業活動を通じて生じる環境負荷(紙・ごみ・電気)の削減はもとより、事業を通じた環境貢献のさらなる推進を通じて、地球環境保全に寄与していきます。

社会・環境貢献活動については、今年度も、世界遺産であるカンボジア・アンコール地域の環境保全に対する支援を行いました。また、職員の提案を受けて ISO 39001(道路交通安全マネジメントシステム)の認証事業の売り上げの一部を、交通遺児等の育英を行う団体に、毎年

さらに、リスク管理については、2014 年 3 月の首都圏事業所を対象とした JQA 初の災害対応・事業継

続訓練実施に続き、同年 9 月にはその他の地域の事業所においても同様の訓練を実施しました。

企業の皆さまとともに

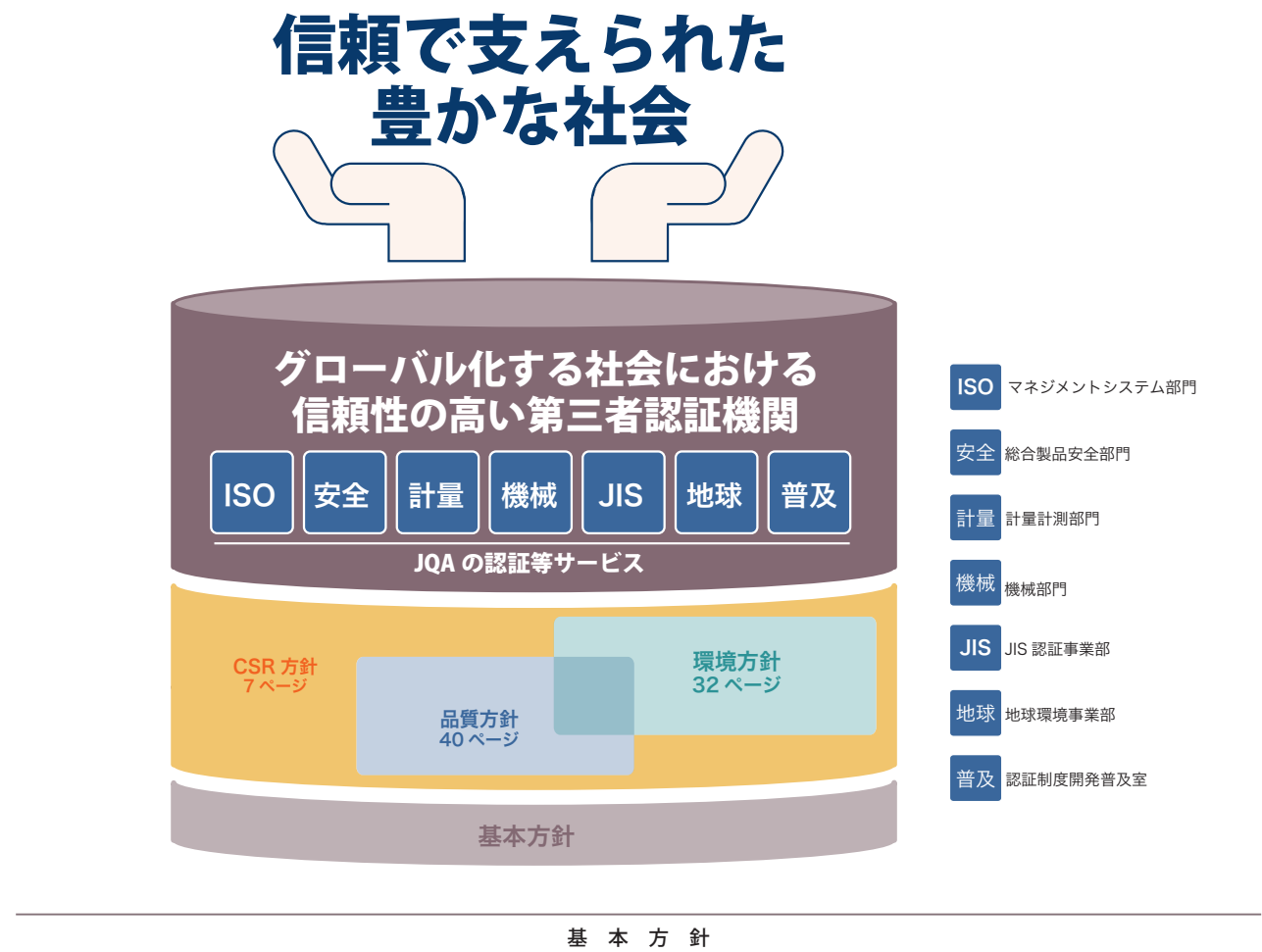
JQA は認証等サービスを通じて社会に「信頼」を提供しており、認証等の事業は社会経済の基盤である、と申し上げました。しかし「認証」とは、認証を受ける企業の皆さまの多大な努力があつてこそ確立されるものです。社会を支える「信頼」の確立のために JQA とともに歩んでくださった企業の皆さまに、この場を借りて深く感謝を申し上げます。そして今後も、「信頼」で支えられた豊かな社会の実現に向けて、企業の皆さまとともに歩んでいきたいと思

私たちは、この「CSR 報告書」というコミュニケーションツールを通じて、皆さまと誠実に向き合い、JQA の CSR 活動を広く社会にご理解いただきたいと考えています。皆さまからの率直なご意見をお寄せいただければ幸いです。



2015 年 10 月
理事長 小林 憲明

わたしたちは、公正・中立な第三者認証機関として、マネジメントシステム・製品・環境などに対する審査・試験・検査を実施し、評価・認証することにより、社会に「信頼」を提供しています。わたしたちは、「認証」は社会の基盤であり、「認証」事業を確実に実施することは、わたしたちの社会的責任（CSR）であるとの考えのもと事業を継続しています。わたしたちは、多岐にわたる事業を通じてお客さまに高品質のサービスを提供し続けるとともに、積極的な国内外での標準化活動、アジアを中心とした海外展開、新たな技術への取り組み・新規事業開発によって、グローバル化する社会・顧客のニーズに総合力で的確に応える信頼性の高い第三者認証機関を目指しています。



日本品質保証機構は、わが国を代表する認証機関としての誇りをもち、世界に伍していける総合的な認証機関を目指して、製品、システム、及び環境等に関する品質保証等を行い、国民経済の健全な発展と国民生活の安定に寄与します。

このため、私たちは次のことを実行します。

- ・ 顧客のニーズを大切にし、社会の期待に応える認証を行います。
- ・ 認証プロセスの透明性を保ち、技術革新に即応した、信頼性の高い認証を行います。
- ・ コンプライアンスの精神に裏打ちされた事業活動を行い、社会的信用の向上に努めます。
- ・ 地球環境保全と経済活動が調和する、持続的発展が可能な社会づくりへの貢献を行います。
- ・ 一人一人の生き生きとした創意工夫と試験・検査・認証等による総合力を発揮した活動を行います。

CSR 方針と主な取り組み

わたしたちは、地球と社会経済の持続可能な発展のために、次の方針に立脚した活動を実行することによって、企業の社会的責任（CSR）を果たします。

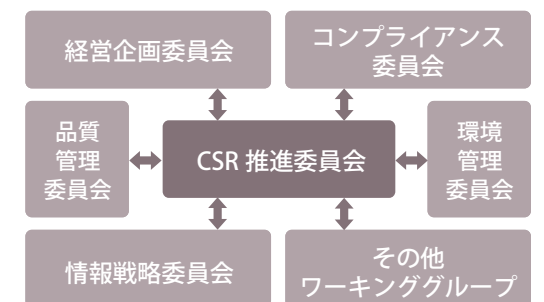
CSR 方針	ISO 26000® 中核主題	2014 年度の主な取り組み	掲載ページ
① わたしたちは、広くステークホルダーとのコミュニケーションを行い、社会の期待に応える認証を提供し、消費者をはじめとする社会からの満足の獲得と信頼の確保に努めます。	消費者課題	● 認証事業の確実な実施 ● 最先端分野の認証制度開発 ● 新しい分野の認証等サービスを開始 ● グローバルな事業展開 ● ステークホルダーダイアログの実施 ● CSR 報告書の充実 ● 品質管理活動 ● 顧客満足の向上	8 25 14 16 35 40 41
② わたしたちは、地球環境の保全が重要な課題であることを認識し、事業活動において、社会全体の環境負荷の低減に積極的に取り組みます。	環境	● 事業を通じた環境貢献 ● 環境管理活動	18～29 32
③ わたしたちは、人権を尊重し、一人ひとりの多様性、人格、個性を大切にします。	人権	● 雇用の充実 ● 職員の教育・研修の充実 ● 働きやすい職場づくり	42 43 44
④ わたしたちは、職員が働きがいを感じられる職場環境の確保に努めるとともに、グローバルな視野を持ち、高い専門性を持った人材の育成に努めます。	労働慣行		
⑤ わたしたちは、良き企業市民として、環境、次世代、地域コミュニティに視点を置いた社会貢献活動を積極的に推進します。	コミュニティへの参画 コミュニティの発展	● 地球環境世界児童画コンテスト主催 ● JQA の森林 ● ISO 39001 売上の一部を寄付 ● カンボジア・アンコール地域での環境教育	37 37 37 38
⑥ わたしたちは、法令および各種の規範を遵守し、公正かつ自由な競争および適正な取引を行います。	公正な事業慣行	● コンプライアンス体制の維持 ● コンプライアンスホットラインの維持 ● コンプライアンス教育の充実	46
⑦ わたしたちは、経営トップのリーダーシップのもと、これらの CSR 活動を自律的かつ確実に実行することができる組織・体制を確立します。	組織統治	● CSR 推進委員会開催 ● 災害対応（事業継続）訓練実施 ● 情報セキュリティマネジメントの実施 ● 情報セキュリティ研修の実施	7 46 46 46

※ ISO 26000：ISO（国際標準化機構）により発行された国際規格。組織の社会的責任に関する手引き。社会的責任に係る 7 つの中核主題を示している。

CSR 推進体制

CSR に関する活動の企画・立案および推進に関する事項を審議するため CSR 推進委員会を設置しています。

CSR 推進委員会で取り上げられた CSR 重点課題に対して、関係する専門委員会（経営企画委員会・品質管理委員会・環境管理委員会・コンプライアンス委員会・情報戦略委員会など）の協力を得て、課題の解決に取り組み、事業活動の健全な発展を図っています。



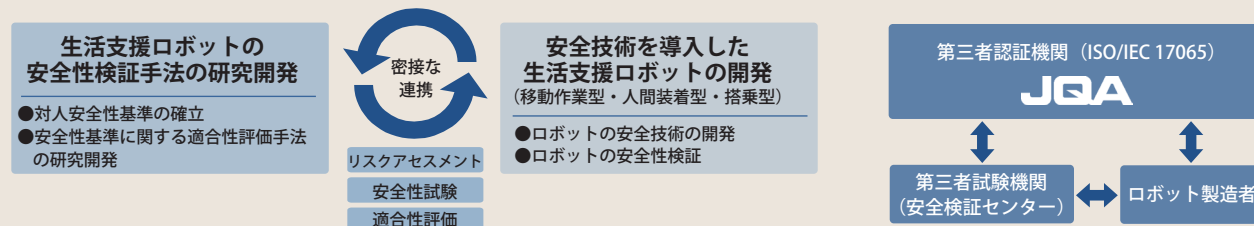
生活支援ロボットの 安全性の確立・普及に向けて

JQA の 生活支援ロボットの 役割① 安全性に関する認証制度の開発

JQA は、国立研究開発法人産業技術総合研究所（AIST）、一般財団法人日本自動車研究所（JARI）らと共同で、ISO 13482 規格の国内審議委員会等において国際標準化提案活動に参加するとともに、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が実施した「生活支援ロボット実用化プロジェクト」に参画し、生活支援ロボットの認

証手法を開発してまいりました。

また、経済産業省「ロボット介護機器開発・導入促進事業」において、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）では、ロボット介護機器の安全化設計に関する適合性評価手法の開発を行っています。



JQA の 世界初、ISO 13482 に基づく 役割② 生活支援ロボットの認証



JQA は、前述プロジェクトの成果として、2013 年 2 月 27 日付で、同様にプロジェクト参画者である CYBERDYNE 株式会社（以下、サイバーダイン社）が製造した下肢装着型ロボット「ロボットスーツ HAL® 福祉用」に対して、国際規格原案 ISO/DIS 13482 に基づき、世界初※¹の認証を行いました。

また、2014 年 2 月 17 日付で、パナソニック株式会社（現パナソニックプロダクションエンジニアリング株式会社）の離床アシストベッド「リショネ®」および株式会社ダイフクのロボティックデバイス「エリア管理システム」に対して、ISO 13482 に基づく世界初※²の認証を行いました。

さらに 2014 年 11 月 12 日付で、サイバーダイン社の新製品である装着型ロボット「HAL® 作業支援用」と「HAL® 介護支援用」に対して、ISO 13482 に基づき認証しました。作業者および介護者向けの装着型

ロボットとしては世界初※³の認証となります。これらの装着型ロボットは、重量物を持ち上げるときの腰部への負荷を低減し、作業支援および介護支援を目的としています。

※¹は 2013 年 2 月、※²は 2014 年 2 月、※³は 2014 年 11 月 JQA 調べ



装着型ロボット「HAL® 作業支援用」と「HAL® 介護支援用」の認証授与式

— 背景 —

少子高齢化による労働力不足が懸念される昨今、ロボット技術は、産業分野だけではなく、介護・福祉、家事といった生活分野での実用化が期待されています。このような分野で活用されるロボット（生活支援ロボット）には高い安全性が求められますが、その安全性を試験・認証する仕組みが無かったことから、企業は本格的な生産に乗り出せない状況がありました。このようななか、生活支援ロボットの安全性に関する国際標準等の整備が求められるようになりました。

2014 年 2 月、同プロジェクトの成果を採用し、世界初となる、生活支援ロボットの安全性を確保するための国際規格 ISO 13482 が発行されました。これにより、日本が他国に先行して開発した生活支援ロボットの安全性に関する高い技術が国際的に認められたことになります。また、第三者認証機関である JQA が認証することにより、国際規格による安全要求を満足していることを客観的に証明することができ、利用者などに対する安心と信頼性を高めることができると考えています。

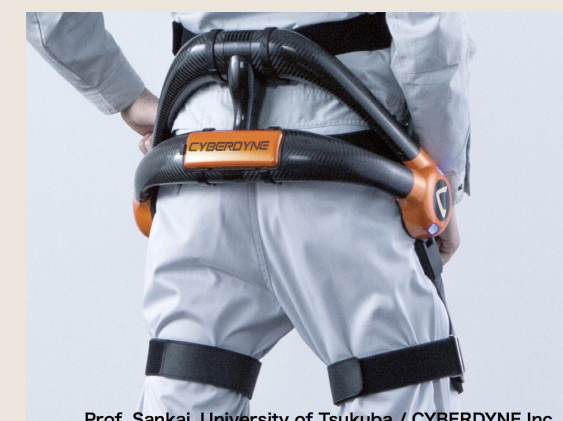
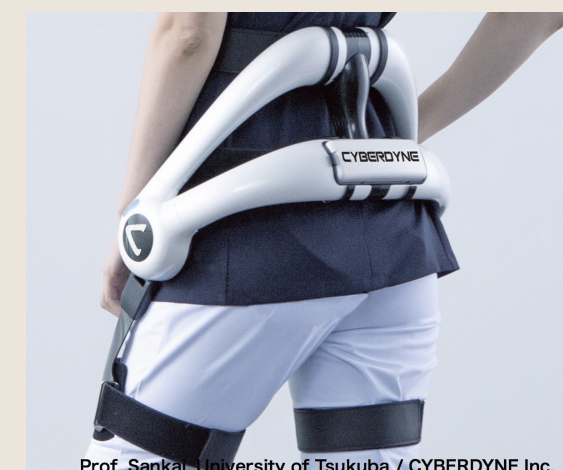
JQA の 生活支援ロボットの 役割③ 安全性を広く社会に 伝える

JQA は、講演会などを通じて、生活支援ロボットの安全性を広く社会に伝えています。

2014 年度以降では、NEDO・つくば総合特区プロジェクト共催 / 生活支援ロボット実用化プロジェクト成果発表会（2014 年 6 月）、介護リハビリロボットセミナー（2014 年 12 月）、ロボット介護機器プロジェクト成果発表会（2015 年 5 月）などで講演を行いました。

製品の画像の無断転載はご遠慮ください

ISO 13482 認証取得組織と対象製品



RT. ワークス株式会社
移動型ロボット「ロボットアシストウォーカー RT.1」

適合性評価の変遷と認証機関に期待されること

1. 適合性評価という言葉の由来と近年の状況

適合性評価という言葉は国内ではまだ一般化していませんが、国際社会では 30 年ほど前から広く使われており、試験、検査、認証、認定などの活動をまとめて表す言葉として定着しています。

この言葉が生まれるきっかけとなったのは、1970 年代のガット（関税及び貿易に関する一般協定）の多国間協議における議論です。ここでは関税以外の貿易障害を減らす方策が検討されましたが、その焦点の一つが今でいう適合性評価であり、当時は基準・認証などの言葉が使われており、その仕組みと結果を国際的に共有して貿易障害を減らすことが課題でした。

適合性評価活動は、基準への適合を確認するという共通の目的をもっていますが、そのための手段・方法はさまざま、一般に高度な専門性が要求される仕事です。この活動は長い歴史をもっており、おそらく人類が共同生活を始めた当初から存在したと思われますが、その目的には、取引の公正さを保つことと、巨大施設の建造などで技術の信頼性を保つことという二つの側面がありました。近代の活動は 19 世紀後半から工業先進国で始まりました。蒸気ボイラー、動力機械など、大形の産業設備や機械の安全を守ることが主な任務でした。この任務を果たすには、共通の基準を定め、それを確実に守る仕組みが必要であり、先進

国において 19 世紀末から次第にその仕組みが整備されました。産業技術の高度化が進んだ近年では、適合性評価の仕組みは複雑化し、技術内容は極めて高度なものとなりました。今では、その基準と仕組みは国際規格によって規定され、これに基づく活動が各国・各分野で行われています。また、その活動結果の多くはグローバル市場で相互承認されており、また、各国レベルでも規制分野を含めて適合性評価結果の共同利用が広がっています。

ここで、特徴的な近年の動向について述べておきます。適合性評価活動は状況に応じてさまざまな主体によって実施されますが、最近の 20 年間を見ると第三者機関による活動が増えています。その理由の一つは、適合の基準として安全・健康・環境などを守るための人類共通の課題が多く含まれるようになり、それらへの適合が市場取引において重視されるようになったことと、第三者機関の力量を保証する「認定」という活動の仕組みが各国に作られたことです。現在では、認定された機関が提供する適合性評価結果の多くが、国の内外で相互承認されるようになっています。こうした動きが広がった背景には、市場関係者の多くが社会的責任の認識を深め、ビジネスの持続性を重視している事実があると考えられます。

2. 適合性評価の原則と全体像

2.1 国際的な仕組みの構築

国際規格における定義によれば、適合性評価とは「規定要求事項が満たされていることの実証」です。現実に行われている活動については、目的や対象分野によって試験、検査、製品認証、システム認証、要員認証など、いろいろな言葉で呼ばれていますが、それらの共通項は、力量を備えた専門家が客観的な方法で実証し、証拠に基づいて結果を表明することです。適合性評価という言葉は、それらの

活動の全体または個別の活動を表します。それぞれの活動の結果は、全体の仕組みの中で組み合わせて利用し、地域や分野の境を越えて共有できるように国際規格によってルール化されています。現在の適合性評価の意味と効用を理解するには、国際的な合意によって構築された全体の仕組みを知ることが重要です。そこで、このような仕組みが作られた 1990 年代の ISO（国際標準化機構）における活

動を振り返っておきたいと思います。

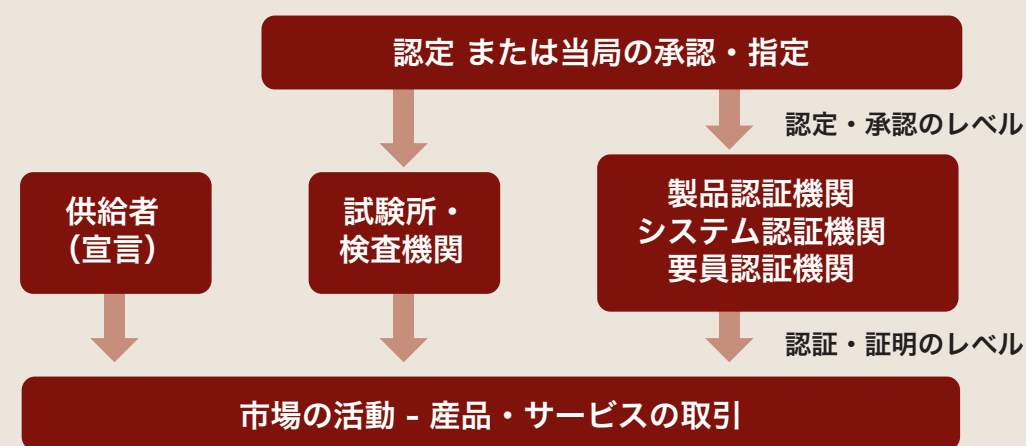
ISO は、前述のガット協議の要請によって、この問題を専門的に扱う特別委員会 CASCO（適合性評価委員会）を 1985 年に設置しました。その後、この委員会は適合性評価のための国際規格の作成を進め、現在の仕組みはこれらの規格に基づいて運用されています。一方、ガットは 1995 年に WTO（世界貿易機関）として再発足し、その下の「TBT 協定（貿易の技術的障害に関する協定）」において、適合性評価活動を国際標準化機関が発行する規格に基づいて行うことを加盟各国に推奨しています。

こうした役割をもつ国際規格を CASCO が本格的に作り始めたのは 1990 年代のことです。CASCO には適合性評価の専門家（エキスパート）が各国・各分野から参集し、これまで効果的に行われてきた優良業務慣行を集大成するための議論を進めました。そこでは、次のような原則が合意されています。

- 1) 適合性評価活動は、力量を備えた専門家が客観的な方法で行う。
- 2) 対象品目の提供者、使用者、および独立した第三者が適合性評価を行うことができる。
- 3) 利害相反の影響を避けるため、原則として自身が関与した業績の評価を行わない。

全体の仕組みの構成について議論が集中したのは、上記 3) の論点でした。適合性評価の実施者の力量を誰がどのような方法で評価するかという点で意見が大きく対立したのです。しかし、長い議論の末、「認定（accreditation）」という活動を導入することが結論され、現在世界的に広がる階層構造の仕組みが採用されました。実績から見て、認定の効用は各国・各分野における個別の活動結果について国際的な相互承認の推進に大きく役立ったことです。この階層構造の概要を図 1 に示します。

図 1：適合性評価活動の階層構造



2.2 適合性評価活動の主要要素と特徴

適合性評価の全体像をよりよく理解するため、共通的な事項をまとめておきます。適合性評価の対象は 5 種類で、製品、プロセス、システム、要員、および機関です。ISO では製品という用語は「活動の結果」と定義され、そこには「サービス」が含まれています。

適合性評価の実施主体については、そのための力量を備えていれば第一者（供給者）、第二者（使用者）、第三者（当

事者から独立した者）のいずれもが実施できるのが原則です。それらのいずれを選ぶかは、適合性評価の結果を利用する人々が決める問題ですが、社会的に重大な影響をもつ活動については法令で枠組みを決め、通常、規制当局が実施の詳細を管理します。

適合性評価の基準とされるのは、関係者のコンセンサスに基づいて制定された規格および法令です。これらには、適合性評価の対象に関するものと適合性評価の実施者に関

適合性評価の変遷と認証機関に期待されること

するものの2種類があります。

市場における適合性評価活動の主な役割は、使用者に対して対象品目についての信頼を提供する、供給者に対して適合製品であることを明確に示して差別化の手段を提供する、市場において適切な製品を選択するための信頼できる識別手段を提供する、公衆の安全・健康および自然環境を保護するための法規制の実施を容易にする、などです。

全ての適合性評価活動には、共通して次の3つの機能要素が含まれています。

2.3 個別の適合性評価活動の概要説明

● 供給者適合宣言（規格 ISO/IEC 17050 準拠）：提供する製品に対して第一者が自身の責任で証明を行う活動。対象の多くは消費者用製品です。一般に、宣言の有効性を製造物責任法（PL 法）が下支えしていますが、評価の力量は製造者によって大きく異なるため、第三者機関の協力を適宜利用することが推奨されています。

● 試験・校正（規格 ISO/IEC 17025 準拠）：力量を備えた試験所が、測定、分析などによって対象の特性を確定して証明する活動、および計量器・標準器を国際的な計量標準に基づいて校正する活動。対象の範囲は広く、活動形態は多様で、製品認証と連携しているものもあります。認定された試験所による証明を規制分野において利用する事例が増えています。

● 検査（規格 ISO/IEC 17020 準拠）：力量を備えた検査機関が、対象の適合性を判定するために行う専門的活動。出荷前検査、プラント検査などが代表例で、認証活動と連携しているものもあります。

● 製品認証（規格 ISO/IEC 17065 準拠）：製品認証機関が、各種製品の安全性、品質、性能などの基準適合性を保障するために行う活動。認証のための要素と手順は多様であり、目的と対象の種類に応じて選ばれます。要素としては、設計審査、製品サンプルの試験、製品モデルに対する型式試験、製造工場の検査、製造者の品質システムの審査と監視、

- 1) 選択（方法の選択、試料のサンプリングなど）
- 2) 確定（試験、監査などによる対象の特性に関する情報取得）
- 3) レビューおよび証明（確定結果の検証と適合表明の発行）

これらの機能要素を適切に実施するための方法や重点は、活動の種類によって大きく異なりますが、それらの内容は個別の適合性評価活動に対応する国際規格に要求事項として詳細に規定されており、これを満たすことによって結果の信頼性が確保されます。

工場および市場におけるサーベイランスなどがあります。

● システム認証（規格 ISO/IEC 17021-1 準拠）：システム認証機関が、企業などの組織のマネジメントシステムを審査して基準適合性を証明する活動。対象とするシステムには、品質システム、環境管理システム、情報セキュリティ管理システムなど、さまざまな技術分野に及んでおり、審査員の力量基準は分野ごとに規定されています。

● 要員認証（規格 ISO/IEC 17024 準拠）：要員認証機関が、各種の要員の力量（専門的知識、活用能力など）を審査・格付けして登録する活動。対象には、審査員、監査員、検査員、試験技術者など、適合性評価活動に従事する専門家が含まれています。

● 認定（規格 ISO/IEC 17011 準拠）：認定機関が、試験所、認証機関などの適合性評価機関の業務能力（力量）を審査して認定を行う活動。各国の認定機関は国際的な認定協力機構（IAF, ILAC など）に加盟し、傘下の適合性評価機関に対する認定を相互承認する取り決めを結んでいます。なお、認定の適用が適切でない場合には、規格 ISO/IEC 17040 に基づく「同等性評価」によって力量の実証が行われます。

第三者適合性評価機関である JQA は、上記の活動のうち、システム認証、製品認証、試験・校正、検査などの活動を、国際規格に基づき国の内外に向けて実施しています。

3. 社会的責任に関するニーズと期待

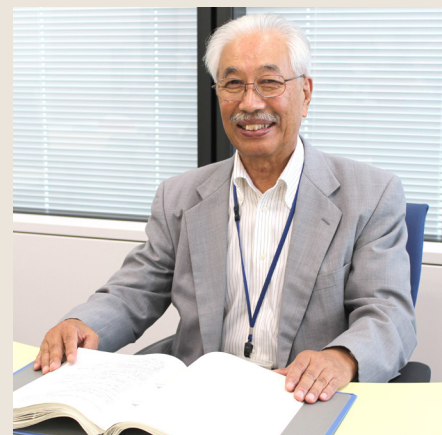
適合性評価の国際的な仕組みが構築されてから 20 年余り経過し、現在のグローバル化した市場と産業活動の合理的な進展に大きく寄与してきた事実が認められますが、未だ多くの課題が残されていることも事実です。

一方、ISO では全人类的課題への取り組みとして社会的責任に関する手引き「ISO 26000」の作成に 2005 年から取り組み、多数の参加者による広範な討議を重ねた結果、2010 年 11 月に ISO 26000 が発行されました。この規格に示された社会的責任に関する原則と中核的課題に照らして適合性評価の主な経緯を見直し、将来の課題への取り組みについて考えてみます。

もともと、適合性評価は公共的性格の強い活動ですから、適合性評価機関自身の運営については社会的責任に関する要求事項が該当する国際規格にしっかりと規定されており、各機関はこれを遵守することによって基本的な社会的責任を果たすことができます。こうした適合性評価機関に対して社会が今後期待するのは、市場で活動する企業組織が社会的責任に立脚した活動をする上で、認証機関や試験所などが効率よくお手伝いができるような事業を展開することです。そのため、幅広いステークホルダーと対話の機会を増やし、コスト効果のよい活動モデルを開拓し実施することがこれらの機関に求められています。そのためのポイントのいくつかを次に挙げます。

- 企業が説明責任を果たすための主張に対し、認証活動を通じて実質を与える。
- 安全性などの包括的課題について、重複のない試験・認証活動を計画し実施する。
- 異なる技術分野間で技術情報を共有化するため、活動の横断的整合性を高める。
- 生産拠点の分散化に対応して、広地域的に連携した試験・認証活動を行う。
- 環境保護と資源保護の視点を適合性評価活動に組み入れて社会の持続性に寄与する。
- グローバル市場において、公平性の確保と非差別的な業務運営をさらに徹底させる。
- 業務上の情報セキュリティ確保について、高度で厳重な仕組みを構築する。

近年、世界の主要な国々では法令による技術規制が次第に緩和され、民間の適合性評価活動を社会インフラとして利用する傾向が進んでいます。これは、革新技術の導入や新規のビジネスモデルの展開にとって有利な状況です。このチャンスを活かすため、認証機関など各種の適合性評価機関に対して、新規事業を効果的に支援するような活動の展開が期待されています。

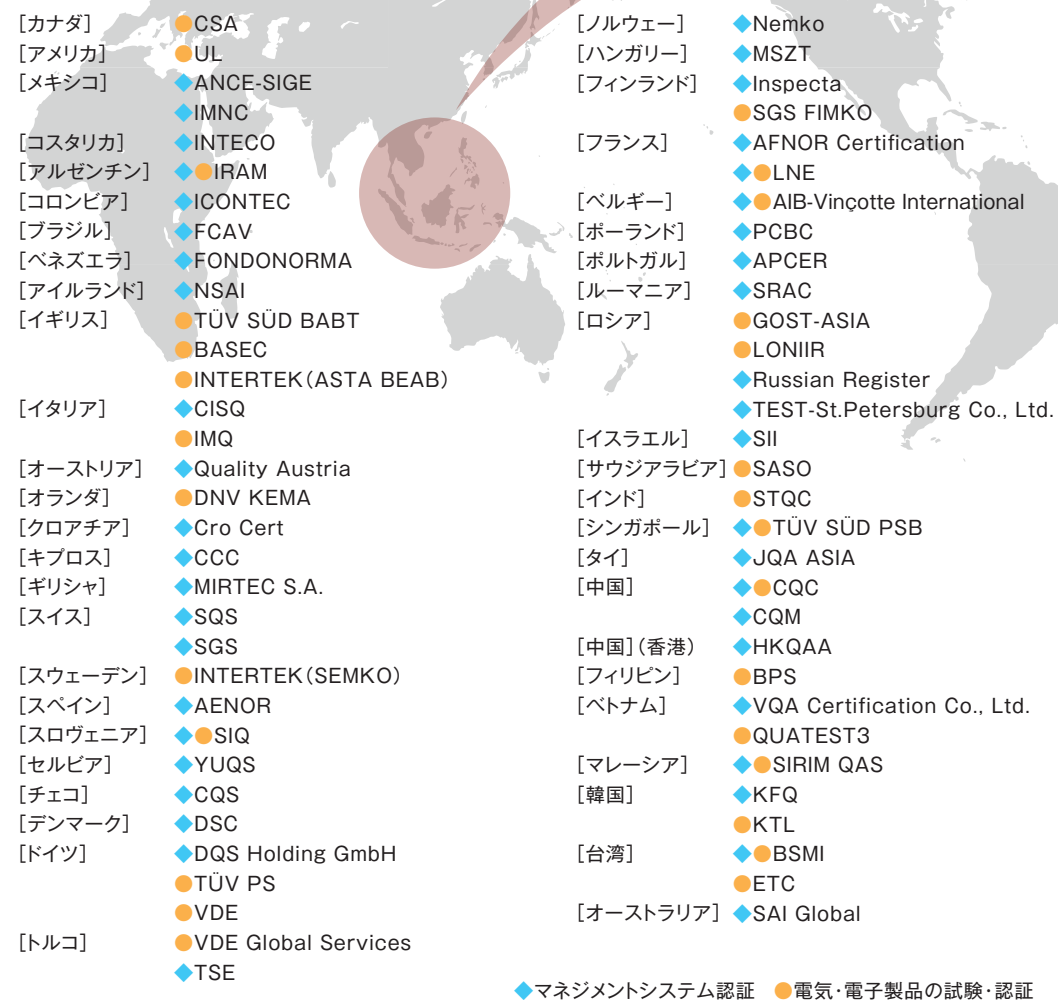


特別参与
三井 清人

（経歴）
1956 年 通商産業省工業技術院計量研究所（現 国立研究開発法人産業技術総合研究所 計量標準総合センター）に入所、国際計量標準に関する研究に従事。
1992 年 JQA 入構。現在は、適合性評価の国際整合化を目標に ISO/CASCO の活動に参加するなど国際的に活躍。

JQA のネットワークが、 国境を越えたビジネス展開をサポートします

JQA は 50 を超える海外の主要認証機関と提携。
国内外の企業のスムーズなグローバル展開を多角的に支えます。



電気・電子製品の海外認証サービス

北米・欧州・アジアの主要認証機関との提携に基づき、各国規格による試験と各認証機関への申請代行を行っています。また、50 カ国以上が加盟する IECEE-CB 制度で CB 証明書の発行・受入を行う NCB (National Certification Body) として、各国でのスムーズな認証をサポートしています。アジア地域においても、ANF (アジアネットワークフォーラム) ※1 に加盟し、認証サービスの利便性向上を図っています。

企業のニーズ

- 短い期間で認証を取得したい
- 一つの試験サンプルで複数の海外認証を取得したい
- 海外に試験サンプルを送らずに日本国内で試験を完了したい
- 一つの窓口で安全認証・電磁環境試験認証・通信認証をまとめて取得したい
- JQA の認証とともに、JQA 提携先の海外認証機関の認証も取得したい

マネジメントシステムの海外認証サービス

世界最大の認証機関ネットワークである IQNet ※2 に加盟し、世界各地で認証サービスを提供できる体制を構築しています。



企業のニーズ

- 海外拠点を含み、企業グループ全体の認証を統合したい
- 海外拠点を日本国内の認証範囲に追加したい
- 海外拠点の認証を新規に取得したい
- 地域ごとの認証を統合したい
- JQA の認証とともに、JQA 提携先の海外認証機関の認証も取得したいなど

※1 ANF: アジア地域の6つの認証機関が加盟するネットワーク。
※2 IQNet: 世界各国のトップクラスの認証機関が加盟するネットワーク。その認証件数は、世界全体の約 1/3 を占め、150 カ国以上に及びます。

日本企業が製造拠点として、またサービス・消費市場として、海外、とりわけ ASEAN 地域に着目し、事業展開を加速する動きが続いています。一方で、ASEAN 諸国に進出する日本企業からは、現地における認証機関の技術水準の問題や製品認証における情報保護の観点などから、「日本の」認証機関による現地での評価・認証サービスを望む声が高まっています。

JQA は、こうしたニーズに応え、ASEAN 諸国に進出する日本企業や現地企業に、認証および関連サービスを日本国内と同等品質で提供することにより、現地の製品・サービス業全体の品質向上に寄与することを目指します。

タイ

JQA ASIA Thailand

■ ISO 審査

JQA ASIA (Thailand) Co.,Ltd. は、タイに進出する日本企業に対する JQA の ISO 審査の拠点です。JQA で研修を受けた審査員が、タイ語・英語・日本語で年間 200 件以上の審査サービスを行っています。2015 年度は、要員の拡充など、体制の整備を進めます。

■ 製品安全・計測器の校正・JIS 認証

製品安全・計測器の校正・JIS 認証など、ISO 審査以外の事業も含めた総合サービスの可能性を検討・検証しています。

カンボジア

アンコール地域の環境保全

■ アプサラ機構※3 の ISO 14001 認証

■ ISO 14001 規格改定説明会

※3 アプサラ機構
ユネスコの世界遺産に登録されているカンボジアのアンコール遺跡の管理を手がける政府機関。世界遺産の ISO 14001 導入は世界で初の事例。

ISO 14001 認証で構築したつながりを活かし、JQA ならではの活動として、カンボジアで環境教育を行っています。(2011 年から 2 回 / 年、夏期はカンボジア・エコツアーとして実施) → 38 ページ



ASEAN へ 日本の認証機関 JQA の役目

ベトナム

現地パートナーとの連携

■ ISO 審査

2014 年 2 月、現地パートナー会社 VQA Certification Co., Ltd. と提携。JQA から審査を委託する形で、JQA が教育・訓練を実施した VQA 審査員による、ISO 審査サービスを開始しています。



駐在員事務所を設立

Representative Office of Japan Quality Assurance Organization in Hanoi

2014 年 10 月、ハノイに駐在員事務所を設立しました。駐在員事務所の活動をベースに、ベトナムでの認証等サービスを日本国内と同等の品質で提供すべく、可能性を検証します。



現地での活動

■ 計測機器管理セミナー

2014 年 7 月、11 月および 2015 年 2 月にハノイ・ホーチミンにて計測機器管理セミナーを開催。→ 23 ページ

研修生の派遣

2014 年度はベトナムの現地法人に 2 名の研修生を派遣しました。研修生は業務を通じ、現地調査・関係強化・経験の蓄積等に努めました。

2014 年度研修生 平野 由依 (企画部 企画課 兼 国際課)

派遣先
IMT (品質管理セミナーの開催や企業へのアドバイザーサービスを行う民間非営利団体)
研修内容
品質管理体制調査、JQA ニーズ調査、展示会およびセミナーのサポート、IMT 業務紹介資料の翻訳
研修生コメント
入構して 1 年余りで派遣されることになり不安もありましたが、積極的に活動していく中で、現地での品質管理体制やベトナムおよび日系企業が JQA に求めていることについて実践的に学ぶことができました。現地で得られた人脈や経験をこれからの海外展開に活かしていきたいです。



ステークホルダーダイアログを実施

CSR 方針第 1 項に基づき、「広くステークホルダーとのコミュニケーション、それも一方的発信ではなく双方向の対話の機会を増やす」活動として 2015 年 2 月 17 日にステークホルダーダイアログ※を実施しました。

ステークホルダーダイアログは、JQA としては初めての取り組みです。JQA の各事業部門から自らの業務活動について、外部の有識者の意見をうかがうために組織している諮問委員会のメンバーを中心に、学界、産業界、NPO、消費者団体などの立場を代表する 6 名の方々にご出席いただきました。

JQA からは、小林理事長、矢野専務理事をはじめ、常勤理事、総務部長などが出席しました。JQA の事業概要などを説明後、「社会・企業は JQA にどのようなサービスを期待しているのか」をテーマにご意見をいただきました。いただいたご意見の例を挙げますと、「JQA は多数の審査員および技術者を擁してあらゆる業種の顧客にさまざまな規格で対応しているにもかか

わらず、その強みが活かしきれていない。」「民間のニーズを受け、国にもっと働きかけてほしい。」「認証事業の価値を広める努力をしてほしい。」「JQA ブランド作りが弱い。」といった JQA の価値・知名度を上げるためのものでした。厳しいご指摘もありましたが、率直な対話によって全体を通しては JQA に対する大きな期待がうかがわれ、JQA の今後の課題などについて、多くの示唆に富むご意見をいただきました。

いただいたご意見に応えるべく、整理、分析を行い、今後の JQA の運営方針に盛り込み、実施に向けて検討しています。また、第 2 回ステークホルダーダイアログは 2015 年 12 月に別の視点からのご意見をいただくため、第 1 回と異なる方々にお集まりいただき、同じテーマで実施する予定です。

※ステークホルダーダイアログ：組織がステークホルダー（組織を取り巻く利害関係者。取引先、従業員、地域住民、行政、NPO など）の意見を経営に反映するため、さまざまな関係者に集まってもらい双方向の形で話を聞く場。

外部からのご出席者（50 音順）

岩本 佐利様（一般社団法人日本電機工業会 技術部長（兼）標準化推進センター長）
大崎 博之様（東京大学 大学院新領域創成科学研究科 先端エネルギー工学専攻 教授）
後藤 敏彦様（特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム 代表理事）
瀬田 勝男様（独立行政法人製品評価技術基盤機構 技監：認定センター 担当）
辰巳 菊子様（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 常任顧問）
時田 潤様（日本電気株式会社 品質推進本部 シニアマネージャー）



開催挨拶をする小林理事長



ステークホルダーの皆さま

JQA

JQA の事業

JQA はマネジメントシステム・製品・環境などに対して審査・試験・検査等を実施し、評価・認証をしている公正・中立な第三者認証機関です。主たる事業（認証等サービス）においては、試験・認証機関として、事業に応じて適用される国際規格に基づき、国や国内外の認定機関による登録・認定※を受け、これらの認証等サービスを実施しています。※「国や国内外の認定機関による登録・認定」については 40 ページで説明をしています。

ISO 認証

組織の持続的な発展をサポートします

マネジメントシステム部門 18

電気製品・医療機器の認証・試験

暮らしの安全を支えます

総合製品安全部門 20

計測器の校正・計量器の検定

確かな精度で高品質なもののづくりを支えます

計量計測部門 22

建設材料・機械製品の試験・検査

建物の強度の信頼性を支えます

機械部門 24

JIS マーク認証

品質や安全性の指標を提供します

JIS 認証事業部 26

地球環境に関する審査・評価・支援

環境情報の信頼性を支えます

地球環境事業部 28

パーソナルケアロボット（生活支援ロボット）／機能安全

最先端分野での製品・システムの設計・開発に
求められる「機能安全」の信頼性を支えます

認証制度開発普及室 30

組織の持続的な発展をサポートします



(画像の登録証はサンプル品です)

ISO は国際標準化機構^{※1}が発行した組織のマネジメントシステムなどに関する国際規格です。JQA は、組織のマネジメントシステムを審査し認証する機関（認証機関）として、国内外の認定機関により認定を受け、組織が構築したマネジメントシステムが、ISO の要求事項に適合しているかどうかを審査し認証しています。JQA は、透明性と信頼性の高い認証サービスを通じて、組織の価値向上を支援し、地球環境保全と経済活動が調和する持続的発展が可能な社会作りに貢献します。また JQA は、品質（ISO 9001）や環境（ISO 14001）をはじめ自動車・航空宇宙・電気通信・医療機器などの業界規格まで、国内では最も広い分野において、審査・認証ができる力量を有しています。幅広い「専門性」とそれらの「総合力」、そして国内最多の認証実績を活かし、「信頼」へのさまざまなニーズに応えます。

主なサービス

■ マネジメントシステムの認証

- ISO 9001（品質）
- ISO/TS 16949（自動車）
- JIS Q 9100（航空宇宙）
- TL 9000（電気通信）
- ISO 13485（医療機器）
- ISO 29990（学習サービス）
-
- ISO 22000・FSSC 22000（食品安全）
- ISO 9001-HACCP（食品安全）
-
- ISO 14001（環境）
- ISO 50001（エネルギー）
- OHSAS 18001（労働安全衛生）
- ISO 39001（道路交通安全）
-
- ISO 27001（情報セキュリティ）
- JIS Q 15001（個人情報保護）
- ISO 20000（IT サービス）
- ISO 22301（事業継続）
- CSMS（制御システムのセキュリティ）
-
- REACH + プラス（製品含有化学物質）

※ 1 国際標準化機構

国際的な標準である国際規格を策定するための非政府組織。略称 ISO。国際標準化機構が発行した国際規格も一般に ISO と言われます。

※ 2 複合審査

すでに取得したマネジメントシステム規格の定期・更新審査、新たに取得を目指すマネジメントシステム規格の登録審査を、組み合わせて複合的に行う審査。

※ 3 IMS 審査

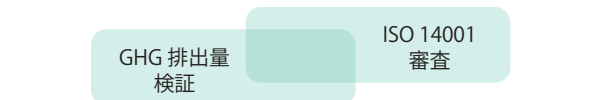
複数のマネジメントシステム規格を 1 つに統合し、組織の中で有効に運用しているかを審査します。2005 年より開始した JQA 独自のサービス。

事業を通じた環境貢献

JQA は ISO 14001（環境）や ISO 50001（エネルギー）などの環境関連規格の認証を通じて、組織の環境パフォーマンス向上に寄与し、環境保全・環境負荷の低減に貢献します。また、JQA 独自のサービスにより、環境経営を目指す組織が、より効率的・効果的に活動できるよう支援しています。

ISO 14001 + GHG 検証

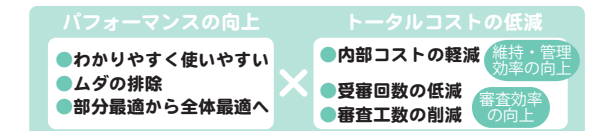
GHG 検証で求められる GHG 算定システムの検証を ISO 14001 の審査に組み込むことで、効率的な検証を行います。システムとパフォーマンスの両面から組織のエネルギー管理を継続的に改善するための支援を行うことで、効率的な気候変動対策につなげます。



マネジメントシステム統合プログラム

マネジメントシステムの統合に向けた取り組みをステップバイステップでサポートする JQA 独自のサービスです。従来の複合審査^{※2}や IMS 審査^{※3}における豊富な経験や知見を基に開発しました。マネジメントシステムの統合による効率化や有効活用を目指す組織のニーズに、これまで以上に応えます。

マネジメントシステムの統合によるメリット



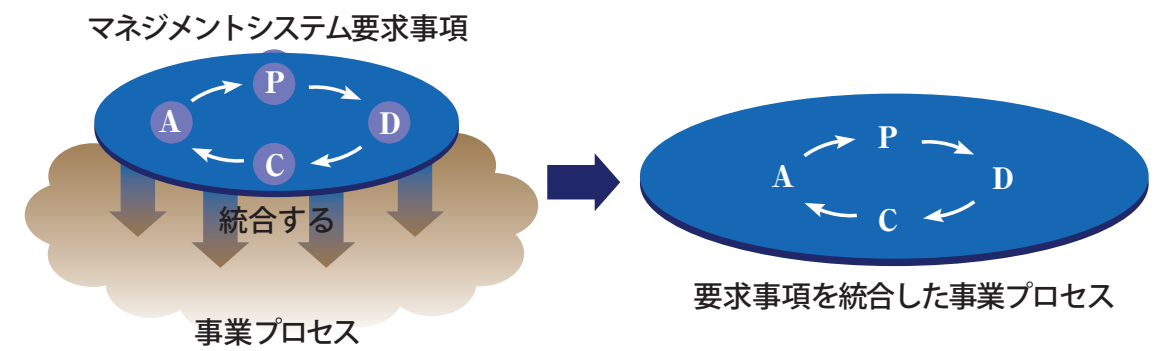
ISO 9001 および ISO 14001 の規格改定

ISO 9001 および ISO 14001 は 2015 年 9 月に改定され、2015 年版として発行されました。改定のポイントは、個別の要求事項を事業のプロセスに統合することの重要性が強調され、組織の実務とマネジメントシステムのための活動の二重化を解消する方向性が打ち出されました。また、今まで以上に利害関係者への配慮、事業に関する

リスクの低減や機会の活用を図ることを考慮して作成されています。したがって、より経営に役立つ規格、使いやすい規格になりました。

JQA は ISO 事務局、内部監査員、およびトップマネジメントの方々を対象とした各種セミナーを用意して、認証取得組織が 2015 年版にスムーズに移行できるようお手伝いをしています。

■ 事業プロセスへのマネジメントシステム要求事項の統合



労働安全衛生マネジメントシステム ISO 45001 の動き

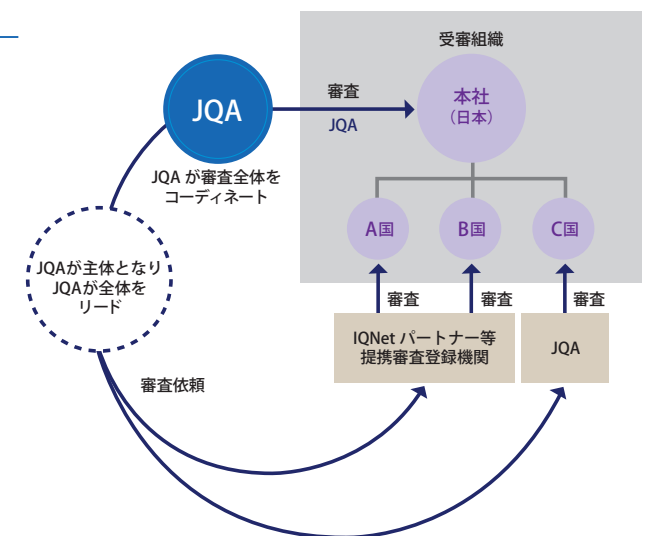
ISO 45001 は、委員会原案 2（CD2）段階です。今後、国際規格原案（DIS）、最終国際規格案（FDIS）を経て国際規格（IS）が発行されます。発行時期は、当初、2016 年 9 月の見込みでしたが遅れる可能性があります。

海外認証サービス

海外認証サービスとは、グローバルにビジネスを展開する組織に対して、JQA が世界各地で審査登録を行うサービスのことです。海外認証サービスを利用することで、組織の海外拠点を含めた企業グループ全体のガバナンス強化が期待できます。

JQA の審査員が責任を持って海外拠点での認証取得を支援します

海外拠点の審査を、海外の提携機関の審査員が代行する場合にも、審査計画作成・審査指示をはじめ最終的な判断まで、JQA の審査員が責任を持って担当しますので、安心して海外拠点の認証を取得できます。



暮らしの安全を支えます



わたしたちの身の回りにある電気製品および医療機器には、ユーザーが安心して使用できるように、さまざまな規制や基準が設けられています。

JQAは電気用品安全法※¹に基づく登録検査機関として適合性検査業務を行うほか、S-JQA マーク認証制度※²に基づく電気製品の第三者認証を行うなど、各種技術基準・規格に基づいた、製品の電氣的安全性の試験や電磁環境試験などの適合性評価を実施し、信頼性の高い製品の市場供給と安全な暮らしを支えています。

主なサービス

■ S-JQA マーク認証

電気製品の第三者認証。電気用品安全法の技術基準等における製品試験および製造工場の調査に基づき認証書を発行します。



■ 電気用品安全法に基づく適合性検査

(PSE マーク)



■ 消費生活用製品安全法に基づく適合性検査

(PSC マーク)



■ 医薬品医療機器等法に基づく医療機器の認証

■ CMJ 登録

電気製品の部品・材料を対象とした登録制度。電気用品部品・材料認証協議会（CMJ）の下、登録を行います。

■ CB 証明

電気機器の試験結果を国際的に相互受入する制度。50 カ国以上の機関が参加しています。

■ 海外認証のための安全試験および申請代行

北米・欧州・アジアの主な機関との提携に基づき、電気製品の各国規格による試験と各認証機関への申請代行を行っています。

■ 電磁環境試験

北米・欧州・アジアの主な機関から認定され、電気製品の各国規格による電磁環境試験と各認証機関への申請代行を行っています。

■ JQA-EMC 認証

電気製品の電磁両立性を評価する第三者認証。国際規格等に基づき認証書を発行します。認証製品には JQA-EMC マークを表示することができます。



■ 無線 LAN / SAR 試験

無線 LAN（Bluetooth 含む）搭載機器の電磁両立性の試験や、無線通信機器の SAR（電磁波エネルギー比吸収率）の測定を実施しています。

グローバルな認証サービスに向けて

JQA では、海外の試験所との契約・登録を進め、国内または海外での製品の流通を希望する製造業者が、必要な認証を取得する際の利便性の向上を図っています。

台湾商品検査法の適合性評価業務開始

2014 年 9 月 23 日、日本と台湾の「電気製品分野の日台民間相互承認取決め」（日台 MRA）に基づく台湾商品検査法の適合性評価機関として台湾の經濟部標準検査局より承認され、評価業務を開始しました。日本語で対応する本サービスの開始により、適合証明書発行までの時間短縮や台湾へ試験サンプルを送らずに日本国内で試験が完了できるなど、利便性が高まりました。

医療機器認証に関する相談窓口を 神戸医療産業都市に開設

2014 年 10 月 1 日、神戸市ポートアイランド内にある神戸医療産業都市に、医療機器関連企業をサポートするための事務所を開設しました。「神戸医療産業都市」は、関西イノベーション国際戦略総合特区の拠点の一つで、先端医療技術の研究開発拠点を整備した医療関連産業に関する



所在地：神戸市中央区港島南町 1 丁目 6 番 5 号
国際医療開発センター（IMDA）4F

集積地区です。

JQA はここに拠点を置き、国内外の医療機器の認証・試験および医療機器関連企業の海外展開に向けたサポートやセミナーを実施します。

IEC 東京大会 技術展示会に出展

2014 年 11 月、東京国際フォーラムで開催された「IEC 東京大会」の併設イベントである技術展示会に出展しました。JQA は、医療機器の試験・認証、電気・電子機器の安全性試験・認証、電磁環境試験、校正、CB 証明について出展（パネル展示）しました。

JNLA 登録試験事業者として LED ランプの 全光束測定・消費電力測定を開始

JNLA 登録試験事業者としての登録範囲に、電球型 LED ランプの「全光束」と「消費電力」の測定が追加されました。本登録更新により、JQA で行う JIS C 7801 に規定される全光束の測定結果と、JIS C 8157 に規定される消費電力の測定結果が、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」で義務付けられている JNLA 登録試験事業者による測定結果として取り扱うことが可能となりました。

※ 1 電気用品安全法

電気用品を消費者が安全に使用できるよう、電気用品が満たすべき安全上の技術的な基準が定められている。その他、電気用品の製造・輸入・販売を事業として行う場合の手続きや罰則などが定められている。

※ 2 S-JQA マーク認証制度

JQA が第三者機関として、電気製品の安全基準への適合を客観的に証明する認証制度。この制度に基づき認証された電気製品には S-JQA マークを付けることができる。

※ 3 「定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業費補助金」制度

平成 23 年度、エネルギー対策の一環として導入された制度。指定認証機関によって認証され、SII（一般財団法人環境共創イニシアチブ）によって登録された定置用リチウムイオン蓄電池は、一般家庭や事業者が蓄電池を導入する際、経費の一部について補助金が交付される。この制度は平成 25 年 12 月で一旦終了。その後導入された「定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金」制度においても、JQA は指定認証機関として、製品試験や製造工場調査を実施している。

※ 4 米国エネルギースター

米国環境保護庁（EPA）が主体となって開始した省エネルギーラベル制度。製品にエネルギースターのラベルを表示するには EPA に承認された試験所において試験を実施し、同じく EPA に承認された認証機関による認証を受けなければならない。

※ 5 国際エネルギースター

日本、米国、EU など、7 カ国と地域が協力して実施している制度（日本の運営主体は経済産業省）。パソコンなどのオフィス機器について、稼働・スリープ・オフ時の消費電力に関する基準を満たすものには、国際エネルギースターのロゴを表示できる。

事業を通じた環境貢献

近年、急速に性能が向上している省エネ機器について、JQA では、電気・電子製品の適合性評価業務を通じて、その電氣的安全性や省エネ性能を客観的に評価することにより、信頼性の高い製品の市場供給を支え、省エネ製品の普及、ひいては環境負荷の低減に貢献します。

LED 照明機器の試験・認証

LED 照明機器に関わる電気安全性、光の安全性、照度・エコ性能（エネルギー効率）などについて、S-JQA マーク認証や、電気用品安全法への適合の確認などの試験を実施しています。



リチウムイオン蓄電池の試験・認証

エネルギー効率のよいリチウムイオン蓄電池に関して、JQA は、国が実施する制度※³の指定認証機関として、定置用リチウムイオン蓄電池の製品試験や製造工場調査を実施しました。また上記制度に関する大型カスタム蓄電池システム製品審査も実施しました。

電気製品のエネルギー消費効率試験

電気製品のエネルギー効率規制に基づく試験を実施しています。

● コンピュータ・ディスプレイ・画像機器・テレビの米国エネルギースター試験※⁴

● オフィス機器の国際エネルギースター試験※⁵

● 各国・地域のエネルギー効率規制に基づく試験

計測器の校正・計量器の検定

JQAの事業

計量計測部門

確かな精度で高品質なものづくりを支えます



産業界ではさまざまな計測器が使用されていますが、その精度を維持し、品質を確立するためには適切な校正が必要です。JQAは校正機関としてNITE(JCSS※1)および米国のA2LA※2よりISO/IEC 17025に基づく認定を受け、電子計測器・長さ計測器・環境計測器など幅広い分野の計測器の校正を行っています。

また、取引・証明に使用する計量器（政令で定められたもの）は、計量法※3に基づく検定を受け、合格したものでなければなりません。JQAは指定検定機関として経済産業大臣から指定を受け、pH計、大気濃度計、騒音計および振動レベル計といった環境計量器について、検定を行っています。

主なサービス

■計測器の校正

長さ／角度／電気／放射線／EMC／質量／力／トルク／硬さ／圧力／密度／体積／流速／流量／音響／振動／温度／湿度／濃度／標準物質（熱量標準）／ほか

■計量器の検定

環境計量器（pH／大気濃度／騒音／振動）



JQAの校正ラベル



検定証印

事業を通じた環境貢献

大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法などでは、事業者が順守すべき基準を定め、生活環境の保全を図っています。“順守すべき基準”を満たしているかどうかを事業者が判断するためには、精度の維持された環境計量器による、正確な環境測定が不可欠です。JQAは環境計量器の検定・校正を通じて正確な環境測定・監視を支えています。

また、昨今社会的な懸念となっている環境中の放射線量についても同様に、放射線測定器の校正を通じて、正確な放射線測定を支えています。

環境計量器の検定・校正

- pH計
- 大気濃度計
- 騒音計
- 振動レベル計

放射線測定器の校正

- 個人線量計（個人の被曝線量管理に使用されます。）
- 高精度線量計（病院などの医療機関での線量管理に使用されます。）
- サーベイメータ（空間の線量率測定に使用されます。）

ベトナムで計測機器管理セミナーを開催

JQAの計測機器管理セミナー

企業において計測・校正実務者や機器管理担当者などに対する教育は重要な課題です。JQAでは検定・校正業務を通じて積み重ねた計測技術や計測管理に関する豊富な知識と経験をもとに、企業の計測・校正実務者や機器管理担当者向けに計測機器管理に関するさまざまなセミナーを実施しています。

ベトナムでは計測機器管理への関心高く

JQAの計測機器管理セミナーは、国内ではおよそ10年の開催実績を有しますが、ASEAN諸国で事業展開する日系企業からの要望を受け、2013年度より海外（ハノイ・ホーチミン/ベトナム）において同セミナーを開催しています。2014年度は7月、11月、2月に開催し、計7日間で延べ234名の参加がありました。

校正サービスだけではなく技術支援を

JQAでは、ASEAN諸国で事業展開する日系企業に対して、校正サービスを提供するだけでなく、今後も継続して現地における技術セミナーや技術指導などの技術支援を行うことにより、日系企業の製品の品質の維持・向上、ひいては現地の製造業全体の品質向上に貢献することを目指しています。

JQAの計測機器管理セミナーの詳細はこちらをご覧ください。http://www.jqa.jp/service_list/measure/action/seminar/seminar.php

Topics

真空計のJCSS校正を開始

中部試験センター（師勝試験所）では、2013年5月より真空計の校正サービスを行っておりますが、2014年12月にJCSS認定を取得し、2015年1月よりJCSS校正を開始しました。

ガンマ線線量計、ベータ線表面汚染用サーベイメータの校正サービスを開始

2014年度にガンマ線線量計、ガンマ線用個人線量計、ベータ線表面汚染用サーベイメータの校正サービスを開始しました。これらの品目の校正サービスを通じてJQAは世の中の安全・安心に貢献しています。

マイクロスケールの校正

1目盛りが100nm（10,000分の1mm）や40nmといった“ミクロな世界の物差し”（ナノスケールともいう）。これらの物差しは、私たちが使用しているコンピュータや携帯電話などの主要部品であるCPUやメモリなどの半導体素子が設計どおりに製造されているかどうかを検査するための走査型電子顕微鏡の倍率校正に使用されており、まさに日本が得意としている分野における必需品です。

JQAはマイクロスケールの校正について、世界で初めて第三者により認定され、最先端の計測技術で校正サービスを実施しています。



ミクロな世界の一例

出張校正の実施

JQAが事業者の工場に出向き、工場内の計測器を校正します。常時使用する計測器や、大型で取り外しが困難な計測器の校正にご利用いただけます。



計測器管理システム MiX

MiXはJQAが提供するクラウドを利用した計測器管理システムであり、2013年度からサービスの提供を開始しました。計測器ごとに校正周期を設定でき、設定した時期が近づくと、その旨をメールでご連絡しますので、校正の出し忘れを防ぐことができます。また、校正証明書のWeb閲覧も可能です。



※1 JCSS (Japan Calibration Service System)

計量法に基づくトレーサビリティ制度。校正機関の能力に関する国際規格（ISO/IEC 17025）の要求事項に適合しているかどうか、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）が審査し、校正事業者を登録するもの。JQAは、国際MRA（相互承認）への対応も含めて登録されています。

※2 A2LA

米国試験所認定協会

※3 計量法

国際単位系の適用を基本とした法定計量単位、計量分野の適正な取引・証明確保に関わる諸制度、計量計測トレーサビリティを確保した計量標準供給制度などを主な規定内容とする法律。

建物の強度の信頼性を支えます



都市の過密化や高層化が一段と進んできた近年、地震等の災害から建築物の安全性を確保することが、ますます重要視されています。JQAは、「技術的に適正な試験結果を提供する能力を有する試験機関」として、JNLA^{※1}より、ISO/IEC 17025に基づく認定を受け、建設材料の試験等を行い、建築物の強度の信頼性を支えています。

また、製品の設計・開発にあたり、安全・性能について、自社での試験結果だけでなく第三者による評価が求められる場合や、製造者と購入者の間で、製品の性能に関する第三者の取引証明が求められる場合があります。JQAは、開発・設計・製造などの各段階において各種試験を実施し、確かな視点から品質保証を推進しています。

主なサービス

■ 建設材料試験

棒鋼・鋼材／コンクリート／骨材／セメント／練混ぜに用いる水／土質

■ コンクリート構造物の診断に係る試験・調査

構造物から抜き取ったコンクリートコアの圧縮強度試験・中性化試験・塩分試験など

■ 機械・金属材料等の試験

ボルト・ナット・座金／ねじ／めっき／金属材料／家具・製品

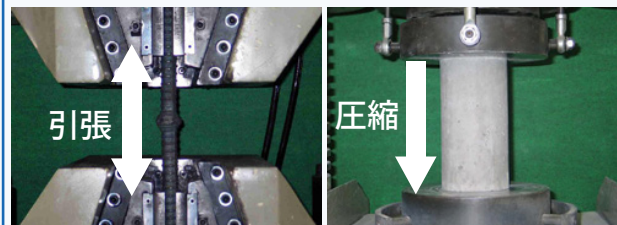
■ 塩分含有量測定器の点検

■ リバウンド(シュミット)ハンマーの点検

Pick UP JQAの試験

構造物等の試験

鋼材やコンクリート材料に対して、引張・曲げ・圧縮・乾燥収縮・アルカリシリカ反応など、各材料に必要なとされるさまざまな試験を行い、品質を確認しています。



事業を通じた環境貢献

構造物等の試験

近年、南海トラフの巨大地震や首都直下地震が予測され、それらが発生した場合の甚大な人的・物的被害が懸念されています。このような中、構造物等の耐震診断を行い、必要に応じた耐震改修を進め地震に強い構造物にすることにより、被害を大幅に軽減することが可能となります。大切な人命や財産、

街を守ることはもちろん、廃棄物の発生を抑止し、資源の有効利用や省エネにもつながります。

JQAは、構造物の強度・耐久性の診断の一助として、抜き取ったコンクリートコア等の試験を実施することにより、構造物の強度・耐久性の確保（構造物の長寿命化）を支援し、資源の有効利用や省エネに寄与します。

耐震診断が義務化されました

2013年5月、耐震改修促進法が改正され、大規模建物の所有者に対して、これまで「努力義務」であった耐震診断の実施を義務付けました。対象となるのは、病院・店舗・旅館などの不特定多数の人々が利用する建物

および学校・老人ホームなどの避難弱者が利用する建物のうち大規模なものと、幹線道路や震災時の避難路沿いにある建物、1981年以前の古い耐震基準で建てられたオフィスビルやマンション、学校、デパート、劇場

などで、全国に1～2万棟あるとされています。

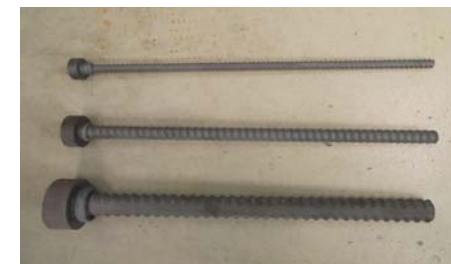
JQAは、構造物の強度・耐久性の診断の一助として、抜き取ったコンクリートコア等の試験を実施し、構造物の強度・耐久性の確保を支援します。

新しい試験サービスを開始しました

柱と梁の接合部

鉄筋の定着板継手引張試験

従来、高層RC造建物の柱と梁の接合部では、L型鉄筋や180度フック付定着鉄筋を使用した方法が用いられてきました。近年は、柱と梁の接合部など太径鉄筋が用いられる箇所や配筋が複雑になる部位等では、施工時の省力化および生コンクリートの充填性向上に有効な手法として定着板継手が用いられるようになってきています。



定着板継手供試体

構造物コンクリートの劣化予測

(コンクリートコアの膨張率試験)

主要インフラである橋梁・トンネルなどのコンクリート構造物の老朽化が進む中、構造物の耐用年数の延長や長期供用のため、維持管理方針の策定が必要になります。コンクリートの膨張率試験は構造物コンクリートのアルカリ骨材反応による劣化予測に用いられ、調査開始時から今後どの程度膨張するかを推定する試験方法です。



コンタクトゲージによる測定状況

※1 JNLA (Japan National Laboratory Accreditation system) 工業標準化法に基づく制度。試験所の能力に関する国際規格 (ISO/IEC 17025) の要求事項に適合しているかどうか審査を行い試験事業者を登録するもの。JQAは、品質システム・試験設備などの適切な維持・管理や、日本工業規格 (JIS) に規定する試験の実施能力などについて国際 MRA (相互承認) への対応も含めて審査され登録されています。

品質や安全性の指標を提供します



主なサービス

■ JIS 認証

- 土木・建築 (A)
- 一般機械 (B)
- 電子機器・電気機器 (C)
- 自動車 (D)
- 鉄道 (E)
- 鉄鋼 (G)
- 非鉄金属 (H)
- 化学 (K)
- 鉱山 (M)
- パルプ・紙 (P)
- 窯業 (R)
- 日用品 (S)
- 医療安全用具 (T)
- その他 (Z)



JIS（日本工業規格）は工業標準化法で定められ、鉱工業品の形式・寸法・品質・生産・包装・試験・安全性などのさまざまな事項について、全国的に統一し、または単純化することで、生産の合理化、取引の単純化を図るための工業標準です。また、JIS マーク表示制度は、工業標準化法に基づき国に登録された機関（登録認証機関）から、認証を受けた事業者が、認証を受けた製品や加工技術あるいはその包装などにマークを表示できる制度です。つまり JIS マークは品質や安全性の指標といえます。

JQA は、JIS マーク表示制度の登録認証機関として幅広い範囲の製品や加工技術に対して全世界を対象に品質管理体制の審査や、製品が JIS 規格に適合しているかの試験を実施し、認証を行っています。

事業を通じた環境貢献

環境関連 JIS の普及・拡大

JQA は環境関連 JIS の認証拡大のための普及・啓発を積極的に行っています。2014 年度は固形化燃料^{※1}で 3 件、ディーゼル機関用 NOx 還元剤^{※2}で 5 件の新規 JIS 認証を行いました。さらに一般廃棄物を利用したリサイクル製品である熔融スラグ^{※3}や再生重油^{※4}についても認証が行える体制を整えております。

JQA は、これら環境関連 JIS の認証を普及・拡大するだけでなく、新たな環境関連の JIS 認証ができるよう体制を整えることにより、環境負荷の低減に貢献します。

【JQA が認証できる環境関連 JIS】

- 熔融スラグ** (A 5031 A 5032)
 - 固形化燃料** (Z 7311)
 - ディーゼル機関用 NOx 還元剤** (K 2247-1)
 - 再生重油** (K 2170)
- など

グローバルな認証サービスに向けて

今後、海外からの鉱工業品の輸入はより増えていくと思われます。特に公共工事の材料や部品の調達では、品質の保証のため、発注者が JIS マーク表示を要求するケースが増えています。さらに、日本市場への売り込みのため、高品質の指標として JIS 認証を取得する場合もあり、今後はより多くの企業が認証を取得すると考えられます。

JIS マーク表示制度の登録認証機関は 24 機関ありますが、全世界を対象に認証を行えるのは、JQA を含む 2 機関しかありません。市場のニーズに対応するため、JQA は、よりグローバルな認証サービスを展開していきます。

台湾にて JIS マーク表示制度セミナーを継続開催

2014 年 7 月に初の試みとして台北、高雄の 2 会場にて JQA 主催による「JIS マーク表示制度セミナー」を開催し非常に好評でしたが、参加できなかった企業から再度の開催を要望されています。また台中での開催要望や工業会単位での開催を希望する声もあり、これらの要望にお応えするため、2015 年秋にセミナーを開催できるよう準備をしています。

ベトナムにて JIS 認証制度普及活動を実施

JQA では、近年発展が著しい東南アジア各国での JIS マーク表示制度の普及活動を行っています。特にベトナムについては、現地で開催されるセミナーに数回にわたり参加し、JIS 認証に関する出展や講演を行いました。また、ベトナム現地機関である QUATEST 3^{※5}を JIS 認証の製品試験の委託試験所に登録できるよう準備をしています。

※総合製品安全部門では、同機関を S-JQA マーク認証制度に基づく試験所として登録しています（電気製品の安全試験）。

Topics

再生重油の JIS 認証 第 1 号

資源循環型社会への推進の一環として使用済の潤滑油などを主な資材として製造される燃料油（再生重油）の有効利用が推進されています。

JIS K 2170 を引用した再生重油は、設備に影響を与える塩素分が管理され、安心・安全に使用していただけるように、製品品質の確立が図られることとなります。

JQA は 2015 年 7 月に喜楽鉱業株式会社が製造する再生重油（1 種）^{※4}について JIS 認証を行いました。本認証は JIS マーク表示制度において JIS K 2170 に基づく再生重油の認証の第 1 号です。

介護・福祉用具の JIS 認証

在宅電動介護用ベッドをはじめとする、高齢化社会の進行に対応した介護・福祉用具など、従来の JIS マーク表示制度の対象にはなかった、新たな分野の認証にも迅速に対応し、幅広い分野での JIS マーク表示の普及に努めています。

【JQA が認証できる介護・福祉関連 JIS】

- 手動・電動車いす (T 9201・T 9203・T 9208)
- 車いす用可搬形スロープ (T 9207)
- 病院用ベッド (T 9205)
- 在宅電動介護用ベッド (T 9254)
- 入浴台 (T 9257) など

※ 1 固形化燃料

(RPF: Refuse derived paper and plastics densified fuel) 古紙と廃プラスチックを主な原料として破碎・圧縮成形された円柱状の固形物。古紙と廃プラスチックの配合比率を変えることにより石炭・コークス相当の発熱量に調整が可能。価格面では石炭の 3 割程度で済む利点があり、化石燃料の使用に比べ CO₂ 排出量の低減が見込まれる。

※ 2 ディーゼル機関用 NOx 還元剤

ディーゼル機関の NOx 低減システムである尿素 SCR システムでは、尿素水をタンクに入れ、車両に搭載し排気中に噴射することで生じるアンモニアガスに

より、NOx を窒素と水に還元している。ここで噴射する尿素水の要求事項が NOx 還元剤として JIS で定められている。

※ 3 熔融スラグ

一般廃棄物、下水汚泥またはそれらの焼却灰を熔融施設において高温で溶かし、冷却・固化することで出来る物質（熔融固化物とも呼ばれる）。廃棄物の熔融固化については、ダイオキシン類の削減や廃棄物の減容化に有効であるとともに、現状埋立処理されている廃棄物を再利用可能な熔融スラグとして路盤材やコンクリート用骨材などの建設資材に利用することができる。

※ 4 再生重油

自動車のエンジンオイルや工場などで使われた潤滑油などを回収し作られた燃料油。重油の代替燃料として産業界で幅広く使われている。

※ 5 QUATEST 3

(Quality Assurance and Testing Center3) 標準化、度量衡、適合性評価の分野におけるベトナム科学技術省 標準・計量品質総局 (STAMEQ) 傘下の品質保証試験センターのひとつ。

環境情報の信頼性を支えます

JQAは、2004年より世界初のクリーン開発メカニズム（CDM）※1 指定運営機関として、多くの途上国の温室効果ガス（GHG）削減プロジェクトの有効化審査／検証・認証業務を行ってきました。また現在は、二国間クレジット制度の業務も開始し、優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラの普及などを加速させ、途上国の持続可能な発展に貢献しています。

国内でもJ-クレジット制度※5や東京都制度※8などのさまざまな制度で審査、妥当性確認・検証を行っており、2011年には国内で初めて、GHGに関する妥当性確認・検証機関として、公益財団法人日本適合性認定協会（JAB）よりISO 14065に基づく認定を受けました。この認定は、JQAが質の高い審査、妥当性確認・検証体制を整備していることを証明しています。

JQAは、審査・検証をすることで、組織が行う環境活動の情報の信頼性を支えるとともに、組織のGHG削減活動をサポートし、持続的発展が可能な社会の実現に寄与します。

主なサービス

事業を通じた環境貢献

GHG排出量の検証を通じて、組織が行う環境活動の情報の信頼性を支え、持続的発展が可能な社会の実現に寄与します。また、気候変動対策における新たな分野での事業体制を整備し、社会のニーズに応えるとともに、より環境価値の高いプロジェクトの推進に寄与することにより、社会全体のGHG削減に貢献します。

GHG排出量検証（海外）

GHG削減に関する審査機関のパイオニアとして、グローバルな審査サービスを提供します。

- CDM※1 プロジェクトの有効化審査／検証・認証
- 二国間クレジット制度
- Gold Standard※2 プロジェクトの有効化審査／検証・認証
- Verified Carbon Standard※3 プロジェクトの有効化審査／検証・認証

GHG排出量検証（国内）

国内のGHG削減を目指すさまざまな制度における審査・検証機関としてGHG排出量の検証を行います。

- ASSET事業※4
- J-クレジット制度※5
- カーボンオフセット制度※6
- カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム※7
- 東京都制度※8
- 埼玉県制度※8

CSR・環境報告書の審査

CSR・環境情報の第三者検証

カスタムメイド検証

近年では、GHG排出量の削減政策として、規制的手法に加え、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム※7や、サプライチェーンにおけるスコープ3※9の算定、CDP※10に基づく、グローバル企業に対するGHG排出量の調査・評価といった「CO2の把握・見える化」が関心を集め、組織の自主的な取り組みを評価する動きが、世界規模で活発になっています。JQAでは、法令などの枠組みにとらわれない各社のニーズに応じた検証を「カスタムメイド検証」と呼び、国内外で実施しています。



JCM（二国間クレジット制度）

地球温暖化を防ぐために

JCMとは、我が国が推進しているオフセット・クレジットの新たな枠組みです。途上国に対して温室効果ガスの排出削減・吸収に関する技術や製品、サービスなどの普及や対策を行い、実現した排出削減や吸収が我が国にもたらす貢献度を定量的に評価して我が国の削減目標の達成に活用します。JQAは、CDMの審査経験を基盤として、JCMでも第

三者機関として質の高い審査サービスを提供しています。また、JCMプロジェクトの組成段階でも、温室効果ガス削減量を定量化するためのMRV（測定・報告・検証）方法論の審査やMRV体制構築支援などを実施しており、企業が本制度を活用して事業展開する際にさまざまな側面からサポートしています。

CO2の把握・見える化へ

スコープ3検証

近年、世界ではCDPなどの活動を受け、組織がサプライチェーン全体でのCO2排出量および関連するリスクと機会を把握し、ステークホルダーに開示する動きが強まっています。このような情報開示において、国際的なGHG算定・報告基準の一部であるスコープ3基準は、意欲的な低炭素戦略の立案や世界に向けたアピールの機会になります。

JQAは2013年度よりスコープ3に相当するGHG排出量の検証業務に本格的に取り組みました。今後は、製品の製造段階や使用段階におけるGHG排出削減貢献量の第三者検証に取り組む予定です。

環境に関する情報の発信

社会と広く問題意識の共有ができるよう努めています。

地球環境セミナー

気候変動をはじめとする地球環境問題をテーマとしたセミナーを開催しています。

2014年度のテーマ

■企業価値向上を見据えた環境情報の開示

JQA Report

Environmental Value Designer 環境価値創造

地球温暖化対策や次世代クリーンエネルギー技術の開発、自然環境の保全といった環境問題の解決（環境価値創造）に挑む人や組織をEnvironmental Value Designerとして紹介しています。

2014年度のテーマ

■企業の持続性を見据える森林経営の世代間継承



※1 クリーン開発メカニズム（CDM）
京都議定書に基づいて、先進国が技術や資金を提供し、発展途上国と協力して温室効果ガスの削減事業を進め、途上国で削減した量を先進国の目標達成に算入できる制度。

※2 Gold Standard
世界自然保護基金（WWF）が定める温室効果ガス排出削減プロジェクトの持続可能な開発に関する認証基準。

※3 Verified Carbon Standard
企業、団体、個人の自主的なVER取り組みのための測定・認証基準。自主的炭素市場に一定の標準化をもたらし、取引されるVERへの信頼感を持たせることが目的。対象とするプロジェクトのスコープを限定しておらず、プロジェクトのホスト国も限定していないことから、広く世界で使用可能な認証基準となっている。

※4 ASSET事業
先進的な設備導入と運用改善を促進するとともに、市場メカニズムを活用することで、CO2排出量大幅削減を効率的に図る、環境省により開始した制度。前身は自主参加型国内排出量取引制度（JVETS）※
※ JVETS：日本国内に排出量取引を導入することで、費用効率的かつ確実にGHG排出量を削減することを目的とした制度。環境省が2005年から開始し2013年に終了。

※5 J-クレジット制度
省エネルギー機器の導入・森林経営などの取り組みによるGHG排出削減量、吸収量をクレジットとして国が認証する制度。創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなどに活用される。経済産業省・環境省・農林水産省により2013年に開始。前身はオフセット・クレジット制度（J-VER）※
※ J-VER：燃料転換や森林整備などのGHGの排出削減・吸収プロジェクトによって削減・吸収される量のうち、一定の基準を満たすものをクレジットとして認証する制度。環境省が2008年から開始し2013年に終了。

※6 カーボンオフセット制度
カーボン・オフセットやカーボン・ニュートラルの取り組みについて、一定の水準を満たすものを認証する仕組み。カーボン・オフセットとは、自らの温室効果ガス排出量について主体的に削減する努力を行うとともに、どうしても削減できない排出量の全部または一部を「他の場所での排出削減・吸収量（クレジット）」でオフセット（埋め合わせ）すること。カーボン・ニュートラルとは、カーボン・オフセットをさらに深化させ、事業者等の事業活動等から排出される温室効果ガス排出総量の全部を「他の場所での排出削減・吸収量（クレジット）」でオフセット（埋め合わせ）する取り組み。

※7 カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム
製品やサービスのライフサイクル全体（原材料調達から廃棄・リサイクルまで）で排出される温室効果ガスの量をCO2に換算し、製品やサービスに表示し「見える化」する取り組み。

※8 東京都制度、埼玉県制度
2010年より東京都が開始した「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」。東京都が一定の基準を満たす都内事業所に対してGHG排出削減を求める制度。削減義務を達成するために国内初のキャップ＆トレード方式による排出量取引が行われる。また2011年4月より、埼玉県でもほぼ同様の仕組みの「目標設定型排出量取引制度」が開始した。

※9 スコープ3
サプライチェーンにおけるGHG排出量の捉え方のひとつで、企業がサプライチェーン全体のGHG排出量を算定・報告するための国際基準。組織の直接排出をスコープ1、電気・蒸気・熱の使用に伴うGHGの間接排出をスコープ2、スコープ2以外の、例えば原材料の調達や物流・流通による間接排出をスコープ3とする。2011年10月にGHGプロトコル・イニシアチブより発行された。

※10 CDP
機関投資家が連携し、企業や都市に対して気候変動への戦略や具体的なGHG排出量、水や森林リスクに関する情報開示を求めるプロジェクト。

最先端分野での製品・システムの設計・開発に求められる「機能安全」の確立を支えます



機能安全

介護・福祉などで期待される生活支援ロボットをはじめ、自動車や産業機械、家電製品、医療機器といった製品やシステムなどに対して、電気・電子・プログラマブル電子制御による安全機能を実装することで、リスクを許容可能なレベルに低減する「機能安全」という考え方が広まっています。これに伴い、機能安全への信頼性が強く求められるようになりました。

組織の「機能安全」への対応をサポート

機能安全に関する要求を規定した国際規格が、各産業分野向けに続々と発行されています。機能安全では、製品の潜在的リスクを評価し、求められるレベルまでリスクを軽減するために必要な製品の安全要求仕様を明確にし、この仕様を満たす製品が開発・実現できているかを検証することが求められます。特に、安全関連系の開発プロセスや体制による製品開発・実現の説明を求められるケースが増えてきており、第三者による客観的な評価への期待も高まっております。その第三者評価には、機能安全規格要求事項に対する知識と経験が必要となることから、機能安全の評価ができる認証機関は世界でも数少ないのが現状です。

JQAはISO認証や製品試験・認証などで培った経験と専門性を活かし、いち早く認証（評価）体制を整備し、機能安全の「信頼」へのニーズに応えます。

支援サービス

①オンサイトセミナー

②GAP分析

組織の機能安全対応について、現状と規格要求事項の差（GAP）を簡易分析し提示しています。

③機能安全予備評価

④機能安全マネジメント（KAM）構築支援

⑤リスクマネジメント／リスクアセスメントプロセス検証

機能安全の土台であるリスクマネジメント／リスクアセスメントのプロセス検証により、致命的な手戻りを回避でき、設計・開発段階のスムーズな評価・認証につながります。

⑥技術相談

評価・認証サービス

自動車・ロボット・AV機器・産業機械・医療機器・家電製品など、機能安全を導入した製品やシステムを対象に評価・認証を行っています。

①ツール評価・認証

機能安全規格に沿って設計開発する場合、使用する開発ツールについても信頼性を証明することが必要となります。

②機能安全マネジメント（KAM）評価・認証

機能安全規格で要求されている、組織のマネジメントや製品設計・開発にかかわる管理体制などの評価・認証です。

③設計コンセプト評価・認証

機能安全規格で要求されている、リスクアセスメントや機能配置など、製品・システムの設計・開発にかかわる部分の評価・認証です。

④製品評価・認証



機能安全関連規格

IEC 61508は、機能安全の確保に必要な要求事項を定めた、機能安全の国際規格です。さまざまな製品やシステム向けの機能安全規格が同規格を参照または、同規格に関連しながら続々と発行されています。



■ISO 13482（パーソナルケアロボット）

特集 生活支援ロボットの安全性の確立・普及に向けて
→ 8 ページ

■ISO 26262 機能安全マネジメントの認証

2015年3月10日、JQAは、ISO 26262※1に基づく機能安全マネジメント（KAM※2）の認証書を東洋電装株式会社に発行しました。本認証は、JQAが東洋電装株式会社の「表示パネル／センサの制御を伴う製品およびモーター制御を伴う製品」にかかわる機能安全マネジメント（KAM）をISO 26262に基づき評価し、ISO 26262で要求される最も高い安全度水準である、ASIL D※3相当の製品開発が可能な機能安全マネジメントを有していることを認証したものです。

今後ますます、ISO 26262をはじめとした機能安全規格に適合した商品開発が求められることが予想される中、自動車関連メーカーの皆さまにメリットを感じていただける、質の高いサービスを提供していきます。



※1：ISO 26262 2011年に正式発行された自動車に関する機能安全規格。IEC 61508がベースとなっており、自動車の安全にかかわると判断された電気・電子システムの開発体制（マネジメント）から最終製品（ハードウェア、ソフトウェア）が対象。

※2：KAM 機能（K）、安全（A）、マネジメント（M）のローマ字表記頭文字の略称であり、JQAが提供する評価サービスの名称。

※3：ASIL Automotive Safety Integrity Level の略称。ISO 26262で要求される安全度水準のレベルで、ASIL AからASIL Dまでのレベルがあり、ASIL Dが最も厳しいレベルとなる。

ロボットや自動車の「機能安全」のほか、
社会の変革に伴い生じる、新たな「信頼」へのニーズに応えるため、
さまざまな分野の評価・認証制度の開発を担っています。

サイバーセキュリティ

電気・ガス・水道・交通など、重要インフラのセキュリティ確保は喫緊の課題です。本分野の国際規格が開発され、JQAのマネジメントシステム部門でも制御システムに関するセキュリティマネジメントシステム（CSMS）の認証を行っています。また、技術研究組合制御システムセキュリティセンター（CSSC）に2013年12月に組合員として参加し、IEC 62443シリーズ規格に基づく評価・認証手法の開発支援を行っています。

国際標準化活動

認証制度開発普及室では国際規格策定を行う国際Expertを輩出している他、国内審議委員会およびJIS作成委員会の委員として標準化活動に貢献しております。

Expert

CASCO（Committee on Conformity Assessment 適合性評価委員会）

IEC/TC65（工業用プロセス計測制御）

ISO/TC184（オートメーションシステムとインテグレーション）

その他、関連する国内審議委員会およびJIS作成委員会などに参加。

環境管理活動

JQA では、2003 年度より全事業所において、ISO 14001 に基づく環境マネジメントシステムを運用しています。環境と調和した持続可能な発展に向け、環境関連業務、省エネ、省資源および廃棄物の削減など地球環境保全に配慮した取り組みを進めています。

環境マネジメントシステムの推進

環境方針・環境目的・環境目標

JQA では、環境方針のもと、3 年間で 1 期間として環境目的を定め、環境目的に沿った環境目標を毎年度設定しています。2012 年度のマネジメントレビューでは、「志を高く EMS を行うこと、これが日本一の認証機関の務め」として、さらなる EMS 活動の推進、および、そのための仕組みの整備などが指示されました。これに対応し、ISO 14001 の改訂ドラフト内容を参考として、環境側面の抽出から、環境影響評価、環境目標の設定のプロセスを変更し、2014 年度から運用を開始しました。

この取り組みを行うことから、「事業を行うことによる環境貢献」の目標が課の活動レベルで多くあがり、これまでは環境担当者が中心となりがちであった活動が、現場の参画によって、全員参加に近づいてきました。

また、活動を推進させるために、目標を次の考えから、「支

出を抑える目標」と「収入を上げる目標」の 2 つに分類することになりました。

ISO 140001 規格では、「管理できる」と「影響を及ぼすことができる」との言葉があります。

「管理できる」とは、事業所の中で管理し行うもの、例えば、業務効率化を目指す等の活動であり、結果として事業所のエネルギーの削減などにつながるものです。つまり、電気代、労務費削減など「支出を抑える目標」と置きかえることができるとの考えです。

「影響を及ぼすことができる」とは、JQA のサービスが、そのサービスを楽しむ顧客等の効率化等につながるなど、価値として伝わり取引が成立すること、つまり「収入を上げる目標」と置きかえることができるとの考えです。今後も EMS の活動を職員が、より分かりやすく、取り組みやすくするために、さまざまな工夫をしたいと考えています。

【環境負荷の低減】に関する環境目標

省エネに関する取り組み → 33 ページ

2014 年度	環境目標	達成状況
電気	JQA 全体の電気使用量を 2013 年度実績以下	2013 年度比 99% 
エネルギー (原油換算)	JQA 全体のエネルギー使用量を 1,500k ℓ 以下	1,329k ℓ 
原単位 (事業収入あたりのエネルギー使用量)	JQA 全体のエネルギー使用量を原単位で 2009 年度実績 4%削減	2009 年度比 8%削減 

達成 :  未達成 : 

廃棄物削減に関する取り組み → 34 ページ

2014 年度	環境目標	達成状況
一般廃棄物	JQA 全体の発生量を 2011 年度実績以下	2011 年度比 27%削減 

達成 :  未達成 : 

【事業を通じた環境貢献】に関する環境目標

事業部門による取り組み → 18 ~ 29 ページ

事業部門	2014 年度 環境目標	取り組み	達成状況
ISO	登録組織の環境活動向上、環境法令順守への貢献	ISO 14001 改定新規格の登録組織による活用 (顧客セミナー、審査員教育など)	
		ISO 14001 認証の拡大	
安全	各種技術基準・規格に基づいた製品試験や電磁環境試験など適合性評価事業を通して信頼性の高い製品の供給と安全な暮らしを支援し、環境負荷の低減に貢献する	LED 照明器具にかかわる測定業務	
		リチウムイオン二次電池にかかわる試験業務	
		認証・試験に関する記録は、電子化文書を正本とする	
計量	温度計および湿度計の校正業務の拡大を通じて正しい温度管理、湿度管理を推進し、CO ₂ の排出削減に貢献する	温度計および湿度計の校正業務の拡大	
機械	構造物等の試験・受注を適切に実施することにより、事業活動の結果として建築・土木構造物の強度・耐久性が確保され、構造物の長寿命化が図られ、資源の有効利用や省エネ等に寄与する	構造物等の試験の実施	
JIS	環境関連 JIS の認証の普及・拡大により、対象製品の利用促進に寄与し、環境負荷低減に貢献する	環境関連 JIS 製品 (一般廃棄物を再利用したリサイクル製品を含む) の利用促進	
		新しい環境関連 JIS の認証実現 (再生重油を登録拡大)	
	CDM プロジェクトの審査や国内 GHG 排出量検証業務について新たな分野での事業体制を整備し、社会のニーズに応え、より環境価値の高いプロジェクトの推進に寄与することにより、国内外の環境の質向上に貢献する	二国間クレジット (海外)	
		カスタムメイド検証 / ソリューション提供 (国内)	
地球		新しい分野の審査検証業務にかかる技術知見収集とトライアル検証	

達成度 :  100%以上  99~60%  60%未満

省エネへの取り組み

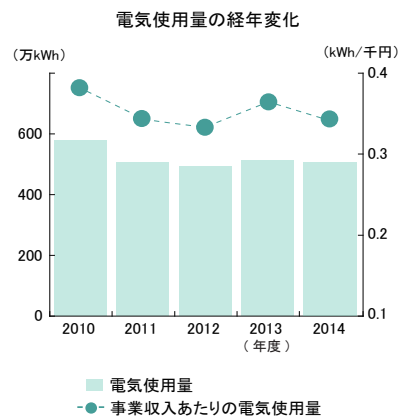
JQA が使用するエネルギーの 95%以上は電気です。電気使用量の削減を中心とした取り組みを講じ、エネルギー使用量の大幅削減を実現した 2011 年度以降、省エネの定着に加え、新たな省エネ設備導入の効果により、エネルギー使用量は年々削減されています。2013 年度は、本部ビルを環境性能の高い新築のビルに移転したことにより、さらなる省エネとなりました。また、2015 年 9 月、これまで JQA の総電気使用量の 40%を占めていた世田谷の事業所は八王子市南大沢へ移転し、「JQA 多摩テクノパーク」として開所しました。JQA 多摩テクノパークには、太陽光発電装置、省エネ型照明を設置するなどさらなるエネルギー使用量の削減が見込まれます。一方、その他の事業所では、これまで通りの省エネ活動は継続するも、例えば、空調の温度設定強化や蛍光灯の間引きなど、これ以上の物理的な省エネ策は、かえって作業効率悪化につながるとの考えから行わず、業務改善目標を掲げ、改善活動を実施することで、業務効率化などから間接的に省エネ効果を狙った活動を行っています。

太陽光発電

JQA は、これまで 3 つの試験所 (中部試験センター、九州試験所、彩都電磁環境試験所) に太陽光発電装置を設置してきました。2015 年 9 月開所の JQA 多摩テクノパークには、これまで設置した 3 台と同規模の太陽光発電装置を設置しました。



JQA 多摩テクノパーク太陽光発電装置



電気の見える化

テナントオフィス以外の 9 か所の事業所にデマンド監視装置を導入し電気使用量を見える化しています。大きな電力消費源や電力消費の傾向がほぼ特定され、ピーク抑制や省エネ対策に活用しています。

カジュアルエブリデー

5 月から 10 月までの期間をカジュアルデーとし、軽装に伴う冷房温度の見直しを図っています。

通常ノー残業デー

多くの試験所では、毎週決まった曜日をノー残業デーとして運用しています。また、関東機械試験所では、人員の多能化を進めることにより、通常ノー残業デーを実現しています。必要に応じて残業デーを設定しています。

その他

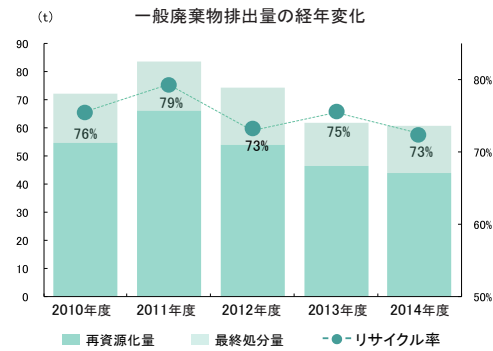
蛍光灯の LED 照明への入替え、作業エリアの集約、試験室出入口の断熱カーテン、一部の空調機を停止しサーキュレータや扇風機で室温ムラ解消など、さまざまな取り組みを継続しています。

廃棄物削減への取り組み

JQA から排出される一般廃棄物の 70%以上は、新聞・雑誌、ダンボール、シュレッターくず、機密文書などの紙ごみが占めています。これらはほぼ 100%リサイクルされています。産業廃棄物は年間約 600 t 発生しますが、そのほとんどが試験済みのサンプルであり、発生量の 90%以上を占めるコンクリートくず（建設材料試験で発生）のおよそ 80%はリサイクルされています。

グリーン調達

より環境負荷の少ない物品や設備等を優先的に調達・購入するグリーン調達に取り組んでいます。グリーン調達の基本原則にのっとり「購入の必要性を十分に考慮する」とともに、内部のリユース品などを優先して使用するなど、投入資源の削減にもつなげています。



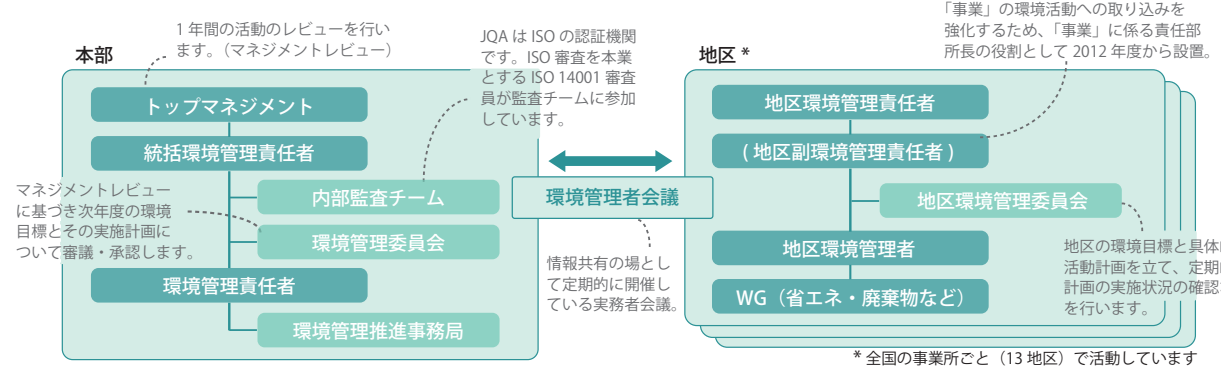
紙使用量の削減

一般廃棄物の約半分を占めるシュレッターくずと機密文書の削減に継続的に取り組んでいます。

- 文書類の電子化（業務プロセスの変更なども行っています）
- 両面印刷や裏紙利用の徹底
- プロジェクター利用による会議配布資料の削減
- e-ラーニング活用による配布テキストの削減
- 社内連絡・通報などはメールやイントラネットを活用
- 勤怠管理の電子システム化による帳票類の電子化
- 顧客アンケートの電子システム化

環境マネジメントシステムの運用体制

JQA では ISO 14001 に基づく環境マネジメントシステムを構築しています。環境管理委員会等の本部組織で決定した活動方針に基づき、地区単位で環境保全活動に取り組んでいます（マルチサイト方式）。



内部環境監査

JQA は ISO の認証機関です。ISO の審査を本業としている経験豊かな ISO 14001 審査員が監査チームに参加し内部環境監査を実施しています。内部環境監査により指摘された事項は、速やかに是正処置を行い継続的改善につなげています。

内部環境監査の指摘事項の件数

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
ストロングポイント*	4	8	5	7
カテゴリー A	0	0	0	0
カテゴリー B	13	4	9	2
改善の機会	39	31	23	29

*他地区の手本となるような取り組みを「ストロングポイント」として評価しています。
重点監査項目「環境影響評価および地区環境目標策定・運用の状況」については、残業時間削減や新規サービスの提案、個人の改善活動といった、「業務改善」に着目した活動を進め、成果を上げている点が評価されました。

2014 年度の重点監査項目

環境影響評価および地区環境目標策定・運用の状況について

ISO 14001 の改訂ドラフト内容を参考として、環境側面の抽出から、環境影響評価、環境目標の設定のプロセスを変更し、2014 年度から運用を開始したことから、2014 年度の内部環境監査では、運用の定着化を図るため、環境影響評価および地区環境目標策定・運用の状況を重点監査項目と設定しました。その結果、一部で「目標ありき」で環境目標を策定し、環境影響評価が後付けとなっている状況が発見されました。環境目標設定にかかわる新たなプロセスの確実な実行はまだ出来ていませんが、今後内部教育などを通じて、改訂の意図を各職員等に理解してもらい、活動の改善を行っていきます。

環境法令順守とリスク管理

JQA ではリスク管理のために以下を実施し、毎年これらの仕組みの運用状況を内部環境監査で確認しています。

- 法令に基づく管理者・責任者等を設置し、日常点検・監視・測定を実施
- 法令要求事項点検表による定期的な順守評価
- 環境パトロールによる定期的な現場確認
- 業務上必要な知識に関する教育研修
- 法令改正動向の調査と関係者への周知

環境教育

JQA では新入職員や新任管理職、地区環境管理者などに対して環境教育を実施しています。

階層別研修

新人や新任管理職向けの階層別研修に環境教育を取り入れ、継続的に実施しています。環境活動への理解を深め、環境意識（エコマインド）を持ち、自らの業務と環境とのつながりを意識し行動できる人材の育成を目指しています。

環境法令にかかわる不適合・苦情

2014 年度は、行政から環境にかかわる法的指導および地域住民などからの苦情はありませんでした。

特定業務研修

業務上、環境関連法令などの知識が必要な事業所において、管理者および作業員に対して実施しています。この研修では、関連する法令等の要求事項、作業上の注意事項、緊急事態への対応などの知識を習得することを目的としています。

環境コミュニケーション

環境を常に身近に感じることで、環境活動への理解を深めるとともに、環境意識（エコマインド）を持ち、自らの業務（または自分自身）と環境とのつながりを意識して行動し、環境保全につなげたい、という意図を持ち、さまざまな環境情報を発信しています。

JQA CSR 報告書

わたしたち第三者認証機関が行っていることについて、皆さまにもっと知っていただきたいの思いから、2014 年度より『JQA CSR 報告書』の名称で、各事業部門等で行っているさまざまな活動を中心に紹介しています。



各種セミナー

組織の環境管理活動などにお役立ていただくとともに、社会全体の知識向上に寄与しています

- ISO 9001 および ISO 14001 の規格改定に伴う移行関連セミナー
- 環境法令セミナー「はじめての環境法」「環境法の最新動向」「オフィスの環境法」
- ISO 14001 の入門／活用セミナーなど
- 地球環境セミナー「企業価値向上を見据えた環境情報の開示」

社内コミュニケーション

イントラネットの掲示板に NEWS や環境月報を掲載するなど、環境活動の報告や環境に関するさまざまな情報を共有しています。

Environmental Value Designer _環境価値創造

環境問題の解決に向けた活動に取り組む人や組織を紹介する機関誌を発行しています。→ 29 ページ
Environmental Value Designer は JQA ウェブサイトでもご覧いただけます。
http://www.jqa.jp/service_list/environment/value/index.html

JQA の環境負荷の全体像

インプット

エネルギー投入量

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
電気 (万 kWh)	578	507	492	513	508
ガソリン (kl)	41	35	36	33	35
軽油 (kl)	10	9	7	10	10
灯油 (kl)	0.22	0.28	0.20	0.16	0.16
都市ガス (m³)	19,316	13,134	10,415	12,830	13,586
LPG (m³)	378	317	288	269	234
テナントビルの空調 エネルギー：原油換算 (kl)	152	142	154	6	6
合計：原油換算 (kl)	1,665	1,461	1,432	1,343	1,329

合計は「省エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく算定対象について、原油換算し算出しています。

資源投入量

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
水 (m³)	11,217	10,606	10,299	10,450	11,174
コピー用紙 (万枚)	826	765	728	764	734
その他投入資源	・試験サンプル ・事務用品 ・化学物質 ・OA 機器				

事業活動

アウトプット

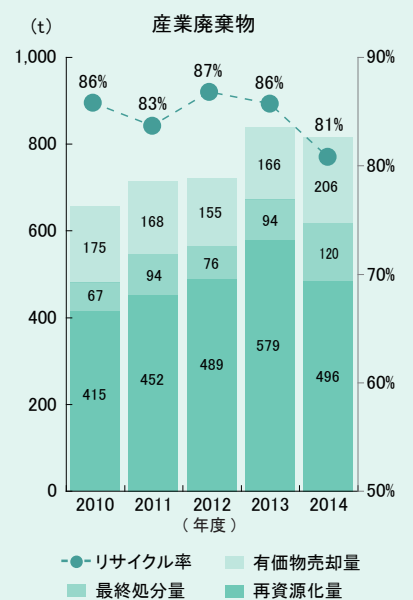
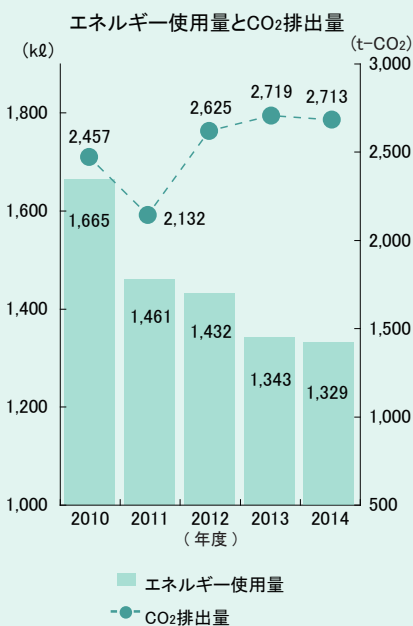
温室効果ガス排出量

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
CO ₂ (t-CO ₂)	2,457	2,132	2,625	2,719	2,713

CO₂ 排出量換算係数は、電気については供給を受けている電気事業者ごとの実排出係数を、その他のエネルギーについては「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」を参照しています。

排出物

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
排水 (m³)	11,217	10,606	10,299	10,450	11,174
一般廃棄物 (t)	72	84	74	62	61
産業廃棄物 (t)	482	547	565	673	616
金属等の売却資源 (t)	175	171	155	166	206



美しい地球を未来に

地球環境世界児童画コンテスト

地球環境を題材に絵を描くことを通して、環境について考えてもらうきっかけを提供し、次世代を担う子どもたちの環境意識の向上を願って 1999 年より地球環境世界児童画コンテストを毎年開催しています。

このコンテストを通して、子どもたちが地球環境について考える機会になることを願うとともに、社会のより多くの方々に作品を見ていただくことによって地球環境を守る取り組みが広がることを願っています。

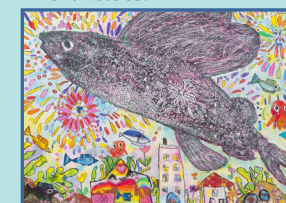
第 15 回コンテスト概要

主催	JQA・IQNet（国際認証機関ネットワーク）
後援	ユニセフ東京事務所
テーマ	奇跡の星・地球
応募資格	小学生・中学生
応募総数	21,284 点（81 カ国・地域）

コンテストの作品は「地球環境世界児童画コンテスト」ウェブサイトにてご覧いただけます。 <http://www.childrens-drawing.com/>

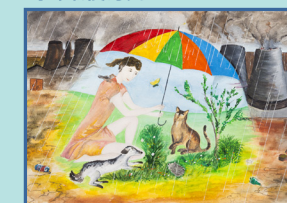
第 15 回地球環境世界児童画コンテスト 入賞作品の一部をご紹介します

地球環境特別賞



日下 菜那さん（6 歳） 徳島県

海外最優秀賞



Oleksiy Rakoma さん（12 歳） ウクライナ

国内最優秀賞



大森 春歌さん（14 歳） 岡山県

※年齢は応募当時のものです。

JQA の森林

企業が国とともに国有林を育成する制度である「法人の森林」制度を利用し、岐阜県高山市に「JQA の森林」を設置しています。森林の保護・育成を助成することで、森林の荒廃防止・CO₂ の吸収源の確保・自然環境の保全に協力しています。



「JQA の森林」の環境貢献度

水源かん養便益	貯水量 / 水質浄化量 2ℓ 入りペットボトル 558,000 本分 (1,117 m³ / 年)
山地保全便益	土砂流出防止量 10t ダンプトラック 5 台分 (24 m³ / 年)
環境保全便益	CO ₂ 吸収・固定量 ひと 1 人が 1 年間に排出する CO ₂ 15 人分 (5t-CO ₂ / 年)

林野庁中部森林管理局 2015 年 5 月 15 日付報告

ISO 39001 売上の一部を「交通遺児等育成基金」、「交通遺児育英会」に寄付

交通事故による死者数は全世界で毎年 130 万人以上と言われています。国連が「道路交通安全 10 カ年行動計画（2011～2020）」を策定するなど、道路交通安全に関する取り組みが国際的に注目されています。組織にとって交通事故の発生は、経済的な損失だけでなく、信用喪失や事業存続の危機にもつながる重大事項です。ISO 39001 は、交通事故の死者や重大な負傷者を減らすことを目的に、道路交通安全のためにさまざまな組織が取り組むべきマネジメントシステムの要求事項を定めています。

JQA はこの事業の売り上げの一部を、「公益財団法人 交通遺児等育成基金」、「公益財団法人 交通遺児育英会」の 2 団体に、毎年の審査件数に応じた金額を寄付することにしました。

今回寄付を行う 2 団体は、不幸にも交通事故が原因で死亡した方や著しい後遺障害を負われた方の子を支援事業を行っており、交通事故死亡者をゼロにすることの願いは、ISO 39001 と同じです。

この活動は、マネジメントシステム部門の職員の提案と熱意により実現した、JQA ができる社会貢献活動です。



公益財団法人 交通遺児育英会からの感謝証



2014

カンボジア・エコツアー

子どもたちから大人たちへ 観光客から世界へ

環境問題を認識し解決する意識の和を広げたい

カンボジアのアンコール遺跡群がユネスコの世界遺産に登録されて以降、世界中からの観光客が年々増加し、遺跡周辺地域では環境の悪化が問題となり始めました。

遺跡群の管理をしている現地政府機関（アプサラ機構）は、「環境・文化・地域」が調和する持続的な発展が可能な地域づくりを目指し、2006年3月にISO 14001の認証をJQAより取得し、環境を守りながらアンコール地域の開発・発展を推進しています。

JQAではISO認証機関として審査・認証を行うだけでなく、現地で観光業者を対象とした「ISO 14001環境マネジメントセミナー」や小学生に対する環境の授業を行うなど、アンコール地域の環境保全をサポートしてきました。しかし、環境保全に不可欠である地域住民の環境意識はまだ十分とは言えません。そこでJQAは、2011年より「カンボジア・エコツアー」として、ボランティアの有志職員とともに、現地の子どもたちへの環境教育を実施し、地域住民の環境意識の向上をサポートしています。

JQAが目指す環境活動

子どもたち一人ひとりが、自分の周りの環境問題に気づき、個々の力で問題解決ができるようになること、そして、この活動や考え方が、この地域に根付くことを目指します。



2015年も、この活動が認められ、「日カンボジア絆増進事業」として登録されました。

子どもたちが普段から 環境を意識できるように

「環境」について一緒に勉強した後、チームごとに身近な環境問題について考え、3ヵ月間PDCAサイクルを回してもらい宿題を出しました。

昨日の行動を思い出してみよう！
その行動は環境に良いこと？悪いこと？

Plan
環境を守るために
自分の目標を
立てましょう！

Do
実行して
みましょう！

Action
振り返った結果を
もとに新しい目標を
立てましょう！

Check
ちゃんとできたか
どうか振り返って
みましょう！

PDCAサイクルはISO 14001の基礎です。



楽しく学ぼう

厚紙を再利用したペンダントを作りながら環境について考えてもらいました。



学校の先生にも 協力していただきました

環境教育の指導ポイントなどを説明し、授業の中に取り込んでいただくとともに、子どもたちの宿題をフォローしてもらえるようにしました。



輪を広げるために

子どもたちから大人たちへ。現地の大人たちが環境の先生となっていけるよう、シェムリアップ州教育スポーツ局、現地政府機関のアプサラ機構スタッフ、現地博物館スタッフ、上智大学アジア人材養成研究センターの方々にも協力いただきました。

成果を発表

2014年10月に子どもたちに出した宿題の成果発表会を2015年3月に実施しました。環境教育の対象は5、6年生でしたが、学校の美化活動として実施し、低学年生も巻き込んだ活動になりました。5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）が習慣となりつつあるので、この活動を続けていきたいと校長先生から話がありました。



信頼性・認証等の品質・顧客満足の向上のために

JQA の最大の使命は、社会の期待に応える試験・認証等のサービスを、ひいては「信頼」を提供することですから、「信頼性」・「認証等の品質」・「顧客満足」が、JQA の事業活動における品質管理の中心であると考えています。この考えに基づいた品質方針を定め、品質マネジメントシステムを確立して業務を運営することにより、「信頼性」・「認証等の品質」・「顧客満足」の向上に努めています。

品質方針

わたしたちは、機構の基本方針に基づき、以下のとおり品質方針を定め、全員参加で品質管理活動に取り組みます。

1. 顧客のニーズ、社会の期待を的確に把握し、質の高い認証等のサービスを迅速に提供します。
2. 試験・検査・認証等のプロセスの公平性及び透明性を確保するとともに、技術・技能の向上を図り、技術革新に対応した人材の育成に努めます。
3. コンプライアンスの精神に基づき、業務を公明正大かつ誠実にを行います。
4. 品質マネジメントシステムの確立・推進・維持に努め、その有効性を継続的に改善し、総合力を発揮したサービス提供に努めます。本方針を全員に周知します。

信頼性

品質マネジメントシステムを確立しています

JQA は、試験機関・認証機関として、事業に応じて適用される国際規格に基づき、事業部門ごとに品質マネジメントシステムを確立しています。

事業部門*と適用される品質マネジメントシステム規格

ISO/IEC 17021 適合性評価－マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項	マネジメントシステム部門 総合製品安全部門
ISO/IEC 17025 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項	総合製品安全部門 計量計測部門 機械部門
ISO/IEC 17020 適合性評価－検査を実施する各種機関の運営に関する要求事項	総合製品安全部門 機械部門
ISO/IEC 17065 適合性評価－製品、プロセス及びサービスの認証を行う機関に対する要求事項	総合製品安全部門 JIS 認証事業部 認証制度開発普及室
ISO 14065 温室効果ガス－認定又は他の承認形式で使用するための温室効果ガスに関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する要求事項	地球環境事業部

* 事業部門が実施している事業のうち一部（認証事業でないものなど）を除く

認証等の品質

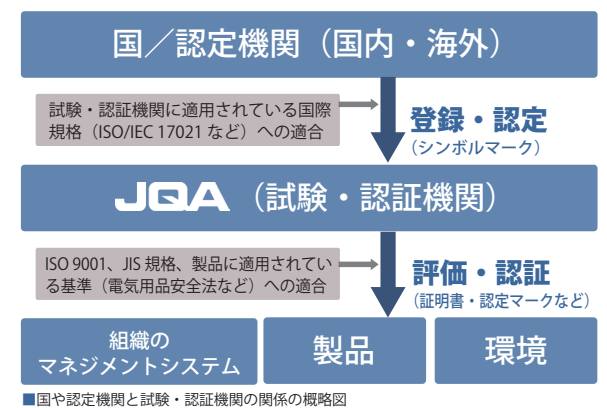
品質管理のスキル向上研修を実施しています

品質管理者、管理職、品質管理に携わる職員を対象として品質管理に関する研修を実施し、品質管理のスキル向上に努めています。2014 年度は「顧客情報を活用した改善活動」をテーマとして研修を実施しました。

信頼性

JQA も試験・認証等を実施する機関としての登録・認定を受けています

JQA も、自らの品質マネジメントシステムが、試験機関・認証機関に適用される品質マネジメントシステム規格(左)に適合しているかどうかを、国や国内外の認定機関によって審査され、試験機関・認証機関としての登録・認定を受けています。これにより、JQA の実施する試験・認証等が、これらの国際規格に適合していることが証明されます。



認証等の品質

内部品質監査を実施しています

事業部門の試験・審査・認証などの事業活動やサービスが、品質マネジメントシステム規格等の要求事項に適合しているか、またシステムが有効かどうかを確認するため、内部品質監査を実施しています。

クラウドを利用した情報提供

■計測器管理システム MiX

MiX は JQA が提供する計測器管理システムです。→ 23 ページ（計量計測部門）

■電気・電子製品などの認証取得状況

電気・電子製品などの認証取得状況のクラウドでの公開をスタートしました。顧客側の担当者に変更があった場合でも、自社の製品などの認証取得状況がわかります。（総合製品安全部門）

顧客満足

技術力の維持・向上を図っています

■ISO 審査員向け、環境審査の技術力の強化

2014 年度は、「目からうろこの環境法」と題する ISO 審査員向けの講座を年間 12 回開催。環境法改訂動向についての知識の強化を図っています。さらに ISO 関西支部・ISO 中部支部では、グループミーティングを通じて、環境科学・環境関連技術などの調査や知識の共有化を図るなど、環境審査の技術力を強化しています。（マネジメントシステム部門）

■各種委員会への参画

国内外の技術委員会への参画や、国や業界団体が主催する委員会における、各種規格の原案作成・改定・国際整合性、各種製品に関する調査、認証制度に関する検討などを通じて、最新の情報を習得するとともに、知識や経験を蓄積しています。

■講師としての派遣

JQA の技術者は、JQA が主催する技術セミナーだけではなく、海外提携機関や業界団体に対するトレーニングや、業界団体が実施する各種セミナーなどにおける講師としても派遣されています。講師の役割を通じ、一層技術力を磨いています。

顧客満足

顧客ニーズに沿ったサービスの提供に努めています

規格の改定情報の提供

ISO や JIS 規格、また、電気用品安全法などの製品に適用されている技術基準は、定期的な見直しにより、または社会の状況に応じて改定されます。これらが改定された場合、組織は、各規格・基準に基づき現在認証を受けている、または今後認証を受けようとするマネジメントシステムや製品について、改定規格・基準に適合するよう対応しなければなりません。

JQA では、これらの改定状況をご案内するほか、改定内容を説明する場として説明会を開催しています。

■ISO 9001 および ISO 14001 の改定

ISO 9001 および ISO 14001 の改定版は 2015 年 9 月に発行されました。規格改定特設ウェブサイトにて、JQA が擁する専門家による改定ポイントの解説記事を掲載するなど、情報提供に努めてきました。

改定ドラフト（DIS）が発行された際に、ISO 9001 については、全国 32 カ所、ISO 14001 については全国 18 カ所で説明会を実施しました。（マネジメントシステム部門）

■JIS 規格の改定説明会

（JIS 認証事業部）

■電気用品安全法技術基準の改定説明会

（総合製品安全部門）

品質管理体制

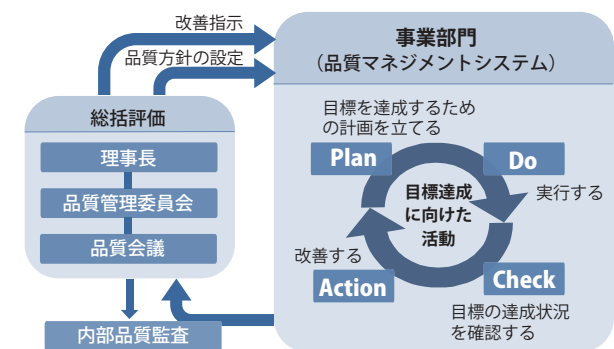
JQA では、公平性および透明性と信頼性のある認証等の実施を確保するため、各事業部門で品質マネジメントシステム※¹を確立しています。各事業部門での PDCA サイクル※²を踏まえ JQA 全体の PDCA サイクルを回すことで、品質マネジメントシステムの継続的改善につなげています。

※ 1 品質マネジメントシステム

ISO/IEC17020、17021、17025、17065、ISO14065 など、事業部門の業務に応じて適用される基準（国際規格）に適合した仕組みを確立・実施・維持すること。

※ 2 PDCA サイクル

Plan-Do-Check-Action → Plan-Do-Check-Action のサイクル。マネジメントシステムでは、このサイクルを基本として活動し、継続的な改善を目指します。



職員とのかかわり

JQAにとって職員は大切な財産です。職員一人ひとりが生き生きと働き、仕事に対するやりがいを持てるように、最大限の能力を発揮できる場を提供し、各個人の自己実現を支援していきます。

雇用

雇用の内訳

(2015年3月末現在)

職員・嘱託・臨時雇員の人数

	男性	女性	合計	割合
職員	472	115	587	68%
嘱託など	160	42	202	23%
臨時雇員	49	27	76	9%
合計	681	184	865	100%

管理職の人数

	男性	女性	合計
ライン管理職	107	3	110

退職者数 (2014年度)

	男性	女性	合計
職員	4	2	6

新卒採用者の3年以内の離職者 0人

新卒採用

新卒採用の人数

採用年度	男性	女性	合計
2012年度	2	3	5
2013年度	6	2	8
2014年度	11	1	12

新入職員チューター制度

新入職員がスムーズに組織の一員となり、最大限に能力が発揮できるよう、新入職員チューターを選任し、仕事における悩みなどを気軽に相談できる体制を構築しています。

キャリア採用

マネジメントシステム審査員をはじめ、キャリア採用を積極的に行っています。企業で培った知識と経験を活かしたいと考える方にとって、我が国社会はもとより幅広い業種や企業へ貢献できるライフワークとしての選択肢となっています。また有期雇用から無期雇用への転換など、長期間働ける環境作りにも取り組んでいます。

キャリア採用の人数

採用年度	男性	女性	合計
2012年度	27	4	31
2013年度	29	5	34
2014年度	32	6	38

障がい者雇用

JQAでは、各事業所において障がいの内容や程度を考慮して、安全で働きやすい職場環境の整備を進めることで、障がいを持つ職員が健常者と同じ職場で就業しています。積極的に障がい者雇用に努め、2014年度は法定雇用率を上回る2.1%を達成しています。

障がい者雇用の人数 (各年度末現在)

年度	雇用者数
2010年度	15
2011年度	14
2012年度	16
2013年度	14
2014年度	15

定年退職者の再雇用

再雇用制度

定年退職者のうち、退職後も引き続き勤務を希望する場合は、健康上の問題が無いなどの条件を満たせば、最長で65歳まで働くことができます。

ライフプランセミナー

定年後の人生設計およびその準備に役立つ知識や情報などを提供する場として毎年開催しています。

定年退職者の再雇用の人数

年度	再雇用者数	再雇用率*
2012年度	70	100%
2013年度	63	100%
2014年度	75	100%

※希望者に対する再雇用者数の割合

60歳以上の勤務者の人数

	合計
60歳以上	153

(2015年3月末現在)

インターンシップ

学生の就業・キャリア形成の支援を目的として、インターンシップの受入による就業体験の機会を提供しています。技術系は、測定器の校正などJQAならではの業務により、モノづくりにおける測定器の重要性などを体験、事務系は、JQAのCSR活動について体験できる内容となっています。

インターンシップの人数

年度	受入人数
2012年度	5
2013年度	9
2014年度	20

人材育成

各階層への昇格時や業務の遂行上、職員の能力向上に必要な知識と技術を修得する研修を実施することで、積極的な能力開発を行っています。

階層別研修

各階層への昇格時やマネジメント層を対象として充実した研修メニューを展開しています。

- 新入職員研修
- 勤続3年研修
- 主任研修
- 副主査研修
- 主査研修
- 新任管理職研修
- マネジメント研修
- OJT研修
- 中途採用研修
- 階層別通信教育

自己啓発の推進

職員自ら積極的に学ぶ機会を用意しています。

自己啓発通信教育制度

250以上の通信教育講座から選択し受講できます。また、修了することを条件に費用の半額を補助します。

年度	受講人数 (延べ人数)
2012年度	83
2013年度	85
2014年度	60

会員制研修機関の活用

若手職員の基本的なビジネススキルの育成など120テーマ以上のセミナーについて都合の良い日程や時間の選択し、何度でも受講できます。

年度	受講人数 (延べ人数)
2012年度	134
2013年度	99
2014年度	142

TOEIC試験の実施

職員の英語力の向上を図るため、職場単位のチームでTOEICのスコアを競うTOEIC Challenge Cupを開催しています。ハイスコア獲得者とスコアがUPした人には賞金を用意しています。

年度	受講人数
2014年度	58

異業種交流セミナーへの参加

異業種に従事する同世代の社員との交流を通じ自己啓発につなげる機会を設けています。

年度	受講人数
2014年度	6

職員とのかかわり

資格取得報奨制度

業務上特に有効な資格を取得した際に表彰(報奨金を支給)する制度を実施しています。

グローバル人材育成

海外で活躍する人材育成を目的としてさまざまな研修への参画・実施をしています。

次世代標準化人材養成プログラム (ヤンプロ・ジャパン)

2014年のIEC東京大会開催に向け、国際標準化戦略を推進する若手人材の育成を目的として、経済産業省が実施した研修に参加してきました。当大会のヤンプロワークショップにおいて、JQAの職員が日本人初のヤンプロリーダーとして選出されました。
URL: http://www.iec.ch/members_experts/yp/programme/yp_leaders.htm

海外ビジネス実地研修

海外ビジネスについて実地研修するとともに、セミナー開催支援、日系企業とのネットワーク構築、現地政府・認証機関との関係構築、市場動向の調査などを行います。

海外インターンシップ

企業の海外展開や国際即戦力人材の育成を目的とした経済産業省が実施する「国際即戦力育成インターンシップ事業」に職員を派遣しています。

年度	派遣人数		
	ヤンプロ	海外ビジネス実地研修	海外インターンシップ
2013年度	1	1	2
2014年度	0	1	1

海外語学研修

海外の語学学校にてマンツーマン・レッスンを主体に英語学習に特化した集中研修を実施しています。

年度	研修人数
2013年度	3
2014年度	4

働きやすい職場づくり

労働安全衛生

労働安全衛生規程

職員の安全と健康を確保するため、労働安全衛生に関する規程を定めています。この規程に基づき、安全衛生管理責任者、安全管理者、衛生管理者、衛生推進者、産業医などを選任し、管理体制を確立しています。

安全衛生委員会

職場における安全衛生の維持・向上を図るため毎月開催しています。

安全パトロール

オフィスから試験室まで不安全箇所がないかどうかを確認しています。不安全箇所が発見された場合には速やかに改善し、安全衛生の向上に努めています。

労働災害の発生状況

年度	業務上災害	通勤災害
2012 年度	3	1
2013 年度	3	4
2014 年度	1	2

健康管理

定期健康診断

年に 1 回健康診断を実施しています。診断結果は産業医が確認し、必要に応じて個別指導を行います。

産業医による健康相談

事業所内で定期的に産業医による健康相談日を設け、気軽に利用してもらっています。

メンタルヘルス

新規登用ライン管理職を対象に研修を行い、未然防止に向けた職場作りを推進しています。また、中堅クラスの主任を対象に、ストレスコントロールとリラクゼーションの研修を行っています。

出産・育児・介護の支援

職員が安心して働ける職場作りを推進するため、次世代育成支援に取り組み、「仕事と育児の両立」の一層の定着を目指しています。

法を上回る制度

出産・育児	子が 2 歳になるまで育児休暇の延長可能（諸条件あり）
	育児時間が有給で取得可能（1 日 30 分ずつ 2 回まで取得可能）
	子が 4 歳になるまで育児短時間勤務可能（1 日 2 時間まで）
	妊娠中の通勤緩和の措置として、1 日の所定労働時間を 2 時間まで短縮可能（母性健康管理）
介護	母子健康法における健康診査等のために遅刻・早退する場合、賃金の減額は行わない（母性健康管理）
	子が小学校へ入学するまで、所定外労働の免除可能
介護	要介護状態にある対象家族 1 人につき、通算して（のべ）365 日まで休業可能
	年次有給休暇の前々年度繰越分について、医療・介護目的休暇として最大 40 日分取得可能

育児に配慮した制度の運用

- 保育所等の入所にあわせ、育児休暇終了日の変更可能
- 産前休暇に入る前に、本人・上司・人事担当者の 3 者面談実施
- 休暇期間中パソコンを無償貸与し、内部情報を配信
- 休暇期間中も、自己啓発通信教育制度や会員制研修機関の利用可能

休暇の取得状況

状況（件数）	
産前 / 産後休暇の取得件数	6
育児休暇の取得件数※	15
介護休業の取得件数	0

（2014 年度実績）※育児休暇取得後の復職率は 100%

休暇

JQA では、年次有給休暇の付与に加え、さまざまな休暇や休暇制度があります。以下はその一部です。

年次有給休暇の積み立て

失効した年次有給休暇を 40 日まで積み立てることができ、医療または介護目的で使用できます。

計画休暇制度

期初にあらかじめ休暇取得を上司へ申告できる制度です。スムーズな年次有給休暇の取得を推進しています。

特別休暇

●永年勤続

永年勤続表彰者は、勤続年数に応じた日数の休暇が取得できます。

●ボランティア

CSR 活動の一環として、JQA が認めたボランティア活動について、必要日数の休暇を取得できます。

環境問題に対する現地の方々の意識向上や、新たな環境施策策定に寄与することを目的としたボランティア活動「カンボジアエコツアー」を毎年実施しています。 → 38 ページ

年度	参加人数
2013 年度	8
2014 年度	4

労働組合との関係

労働協約書において、労使協調の下、JQA の発展と組合員の労働条件の維持向上に努め、労使関係の安定と秩序を図ることを確認しています。賃金交渉等でも話し合いを基調として解決を図っているほか、年 2 回開催される労使懇談会を通じ、労使双方の建設的な意見交換を行い、相互の理解と信頼を積み重ねています。

専門知識を有する人材

各種委員会への参加

国や業界団体等が主催する 360 の委員会（2015 年 7 月 30 日現在）に専門知識を有する職員が委員や技術アドバイザーとして参加しています。委員会では各種規格の原案作成、改正および国際整合性や各種製品に関する調査や認証制度に関する検討など幅広い分野で活躍しています。

専門知識を有する人材の派遣

ISO 規格に基づくマネジメントシステム審査や国際標準化に関する専門知識を有する人材を、任期付職員・派遣調査員として中央省庁に派遣しています。また、東南アジアの認証機関や製品評価に関する機関からの専門知識を有する人材の派遣要望にも幅広く対応しています。

人事部長より 求める人材像

JQA が行っている第三者認証という業務は、近年ますます重要になってきており、商取引において欠かせないものとなってきています。この業務は、一般企業の業務以上に社会からの信用を得ることが必要とされており、それだけに重い責任を負っているといえるでしょう。このような業務を遂行するためには、強い使命感と責任感を持つ人材がぜひとも必要です。

近年は、JQA においてもグローバルな競合関係を意識せざるを得なくなってきました。企業の海外進出や外資系企業の国内参入など、国境なきグローバルコンペティションの時代にあって、これからの時代をリードできるポジティブな人材を求めています。

JQA では、毎年の新卒採用をはじめ、豊富な知識と経験を持った方のキャリア採用を随時行っています。認証という社会に欠かせない事業分野で、製造業からサービス業にわたる数多くの方々が活躍しています。



人事部長
嶺 久一

コンプライアンスとリスクマネジメントの対策を適正に行うことは、社会の信用の維持・向上につながる重要な事項です。全職員で事業に介在するさまざまなリスクの低減とコンプライアンスの意識向上に取り組んでいきます。

コンプライアンス

コンプライアンスの基本・考え方

JQA では、「法令遵守はもとより、定款、基本方針、機構諸規程等を遵守し、社会人として求められる価値観・倫理観によって誠実に行動すること」をコンプライアンスとして定めています。

コンプライアンスの基本は、役職員がコンプライアンスに則った行動を取るのももちろんのこと、組織の風通しを良くすることにより、職制を通じたコンプライアンスにかかわる提案および問題提起を励行・促進し、絶えず組織を改善していくことに考えています。

コンプライアンス推進体制

コンプライアンス対策室

役職員から、職制を通じて報告を受けたコンプライアンスに関する事案について、関係部署と連携を取りながら調査し、対応を検討します。専務理事、総務・人事などの部長、法務室長で構成されています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス対策室で検討された措置の最終決定を行います。理事長を委員長として常勤役員で構成されています。

JQAコンプライアンス・ホットライン

職制を通じてコンプライアンスにかかわる報告が何らかの理由で困難な場合の補完的な役割として設置し、早期に問題を把握して対策を実施できる体制を整えています。

コンプライアンス教育

階層別研修

新人職員、新任管理職などの階層別研修におけるコンプライアンス研修を実施しています。

コンプライアンス意識向上ツール

●入門！法務道場

日常業務にかかわる法務知識やコンプライアンス事例をイントラネットや社内報で紹介しています。

●各種ハンドブック

日常業務にかかわる法務知識やコンプライアンス事例をわかりやすくまとめたハンドブックを全職員に配布するとともに、階層別研修でも活用しています。

リスクマネジメント

危機管理体制

JQA に重大なダメージを与える可能性のある“不測の事態”が起きた場合、事態にかかわる情報を正確に把握し、速やかに経営層に伝達し、事実に基づき事態の打開に向けた対策を講じる体制を整えています。

危機管理ガイドライン

第三者からの照会への初動対応手順や、JQA が実施した試験等の結果に関する顧客あるいは第三者の不適切な PR 事例や関連法令などをまとめたガイドライン。役職員の危機管理に対する意識向上と適切な対処措置など、統一した対応を行っています。

事業継続

事業継続マニュアル

首都圏直下型地震など大規模地震が発生した際にも、継続的に事業を実施するための対策として、全事業所で「事業継続マニュアル」を作成しています。

災害対応訓練

事業継続マニュアルの有効性を確認するために、2014 年 3 月、首都圏に属する JQA の事業所を対象とした災害対応訓練を実施しました。特に事業継続に関連する問題点を洗い出し、継続的に改善を図っています。

同年 9 月にはその他の地域の事業所においても同様の訓練を実施し、大規模地震に備えた JQA 全体としての事業継続の確固たる体制作りを図っています。

情報セキュリティ

情報セキュリティマネジメント

個人情報や顧客情報をはじめとする JQA の情報資産に関するリスクを適正に管理するために、関連法令と JQA が定めるさまざまな情報セキュリティに関する規程や手順書に従って管理しています。また、情報管理が適正に行われているか、定期的に監査を行っています。

情報セキュリティ研修

個人情報や PC などの設備を適切に取り扱うための情報セキュリティ研修を実施しています。

基本情報



事業所



編集後記

本報告書は、わたしたち JQA が第三者認証機関として、各事業部門等で行っているさまざまな活動を皆さまにもっと知っていただきたいとの思いから発行いたしました。

また、JQA ならではの社会貢献活動についても紹介をしています。特にカンボジアの小学生を対象に行っている環境教育活動は、ISO 14001 が基礎としている「PDCA」を取り入れたもので、2015 年度は昨年度に引き続き、「日カンボジア絆増進事業」として在カンボジア王国日本国大使館に認定・登録されました。

今後も JQA は社会的責任を果たしていくための取り組みを推進し、CSR 報告書の発行などを通じて皆さまにお伝えしていきます。皆さまからいただいたご意見を、今後の取り組みや「第三者認証」という社会システムの持続的発展につなげたいと考えております。JQA の事業活動、環境活動に関する忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

なお、ここで掲載した以外にも社会経済の要請に応える認証等サービスを提供しています（<http://www.jqa.jp/>）。

岸野 令 総務部 CSR 推進課長

JQA



表紙の絵について

第 16 回地球環境世界児童画コンテストで地球環境特別賞を受賞した Afreen Nizam Rasheed さん（13 歳／アラブ首長国連邦）の作品です。